『資本論』初版本文価値形態の第Ⅳ形態はなぜ理解されないのか？――「貨幣生成の弁証法的精神分析」に向けた一試論――

田中一弘(文化知普及協会)

１．はじめに――問題提起

久留間鮫造の古典的名著『価値形態論と交換過程論』以来、価値形態論と交換過程論との関係をめぐっては、学会において膨大な論争が繰り広げられてきた。この論争の中心点は、価値形態論における貨幣形態生成の論理と、交換過程論における貨幣の生成の論理とを、どのような関連において理解するのか、というものだった[1]。

この論争は主として現行版『資本論』に依拠してなされてきたが、本稿では初版『資本論』本文価値形態論の読解によってこの問題を解決せんとするものである。周知のように、現行版『資本論』の価値形態論は、初版附録の価値形態論にもとづいて、初版本文のものを大幅に書き換えたものである。最大の相違は、貨幣形態の取り扱いにある。初版付録および現行版では価値形態の最終形態は貨幣形態であるが、初版本文では一般的価値形態(形態Ⅲ)から貨幣形態へ移行せずに、すべての商品が第Ⅱ形態を展開するものとしての形態Ⅳが掲げられている。この第Ⅳ形態こそが、価値形態論と交換過程論との関連を考察する上で、決定的な意義をもっている、と筆者は考えている。筆者の解釈を先取り的に述べるならば、この初版本文形態Ⅳの意味するところは、商品を主体とする商品世界では一般的等価物は特定の商品に「骨化」せず、貨幣は成立しないということである。そして、貨幣の成立は商品所有者が主体として登場する交換過程論で説かれることになる。交換過程論では、この形態Ⅳを受けた全面的交換の矛盾が展開され、それを解決するものとして商品所有者の本能的共同行為によって、はじめて貨幣は生成するものとされる[2]。したがって、「価値形態論と交換過程論の関連を問題にするのなら、何よりも初版本文の価値形態論をとりあげなければならない」[3]のだ。つまり、「交換過程論との関連では芸術的な一体性があるのは初版本文の価値形態論の方で、現行版のそれは、分かりやすくするための教科書風の叙述によって一体性が犠牲にされたものであることが判明」[4]する。

本稿では、初版本文価値形態論形態Ⅳの意味を解明し、さらに従来の論争ではなぜそれが理解されていないかを、諸説の検討を通して明らかにすることを課題とする。

まず、前半部分では、本稿がよって立つところの方法論的側面を論ずる。第２節では、冒頭商品を資本制的商品として規定する。そして、諸商品が全面的に交換されている世界、すなわち商品世界がマルクスの分析対象となっていることを示す。第３節では、価値形態論が交換過程論に先行する根拠を明らかにする。以上の方法論的検討を「回り道」したうえで、

---

[1] これはそもそも久留間の以下の問題提起に始まっている。価値形態論、物神性論、交換過程論の「すべてで貨幣がでてくる。いったいこれらは第三章の貨幣論に対してどういう関係に立つのか。こういう疑問が当然おきてくる。第三章の貨幣論は本格的な貨幣論で、それ以前のものは序論的なものだと考えるのが当然のように思われるが、それではいったい、序論といい本論といい、その間にどういう本質的な区別があるのか、これがはっきりしないと具合がわるい。」(久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』、岩波書店、1957 年)、１頁）さらに、「この今あげた三つのもの、すなわち価値形態論と物神性論と交換過程論、これらは序論としてそれぞれどういう特殊な意味をもっているのか。これがまた疑問のたねになる。」(同上、２頁)

[2] 管見のかぎりでは、この見地に立っている先行研究としては、榎原均『価値形態・物象化・物神性』、資本論研究会、1990 年、奥山忠信『貨幣理論の形成と展開』、社会評論社、1990 年、白須五男『マルクス価値論の地平と原理』、広樹社、1991 年がある。榎原は、商品所有者の本能的共同行為としての貨幣生成を、商品による意志支配としての事物化によって、解明している。奥山と白須にはこの意志支配については強調されていない。それは両者が第Ⅳ形態を価値形態論固有の論理的展開における困難だとし、商品主体の限界とみていない点に由来すると思われる。奥山については本稿第６節で検討する。白須については、前掲書、189～190 頁、参照。

頭川博も形態Ⅳに着目して価値形態論と交換過程論との関係を考察しているが、第Ⅳ形態を一般的等価物生成の不可能性として解釈することを否定している。頭川博「価値形態と交換過程――商品と貨幣とへの商品の二重化――」、金融経済研究所編『金融経済』182 号、有斐閣、1980 年、参照。

鈴木鴻一郎は形態Ⅳと交換過程論との関係に最も早い時期に注目した論者であるが、マルクスにたいして否定的な評価を下している点で、筆者の見解と対立している。第六節で詳しく検討したい。

[3] 榎原、前掲書、95～96 頁。

[4] 同上、96 頁。

第４節では価値形態と価値概念との関係による移行の論理を明らかにし、そのうえで、形態Ⅳの意味について筆者の理解を提示する。第５節では、形態Ⅳと交換過程論の関連を検討することによって、商品所有者の本能的共同行為による貨幣生成がなされることを明らかにしたい。最後に、第６節で、形態Ⅳに関する先行研究を批判的に検討する。

なお、本稿の副題について、少し説明させていただく。「貨幣生成の弁証法的精神分析」とは聞きなれない言葉であろう。価値形態論とは、価値という「一種の社会的象形文字」（現行版、126 頁）[5]の解読であり、価値形態論での主体は商品であるがゆえに、比喩的に表現すれば、価値形態の分析は「商品の心」（初版、92 頁）の解明であるともみなせるのではないか。そういう意味では商品を対象とする精神分析だといえよう。また、交換過程における貨幣の生成が商品所有者の無意識的な本能的共同行為によるものだから、交換過程論では、商品所有者の「無意識的な本能」がどのようにして生じるのかを分析することにもなる。すなわち、商品所有者の精神分析が交換過程論で展開されているのだといえる。さらに、第Ⅳ形態の理解をめぐる諸説の検討は、各研究者の『資本論』理解の精神分析とでもいいうるだろう。以上のような意味で「貨幣生成の弁証法的精神分析」という副題をつけた[6]。

２．冒頭商品の性格規定――全面的な商品交換体制としての商品世界

本節では、マルクスの叙述をたどることによって、冒頭商品の性格[7]に関する筆者の見解を簡単に示しておこう。

『資本論』冒頭でマルクスは以下のように述べている。

> 「資本主義的生産様式が支配的に行なわれている諸社会の富は、一つの『巨大な商品集合体』として現われており、一つ一つの商品は、その富の基本形態として現われている。それだから、われわれの研究は商品の分析をもって始まるのである。」（初版、19 頁）

また、初版「序文」では次のように述べている。

> 「ブルジョア社会にとっては、労働生産物の商品形態または商品の価値形態が経済的な細胞形態である。」（現行版、8 頁）

> 「私がこの著作で研究しなければならないのは、資本主義的生産様式と、これに照応する生産諸関係および交易諸関係である。」（同上、9 頁）

以上の引用文から、『資本論』の対象は資本制的社会としての近代ブルジョア社会の経済構造だと理解できる。そして冒頭商品は資本制的社会の「富の基本形態」として把握されているがゆえに、冒頭商品は資本制的商品である[8]、と筆者は考える。しかし、それは端緒であるがゆえに、いまだ資本制的な規定性(剰余価値や生産価格など）を含んでいないもの――捨象したものとしての単純商品である。それはブルジョア社会の表層＝単純流通に現われている商品としての単純商品である。したがって、この捨象は、単に認識主体としてのマルクスの主観的な捨象ではなく、日常的に経験される現実的な捨象

---

[5] 『資本論』からの引用は、次の各版を利用し、引用頁は文末に表記する。

『資本論』初版：『資本論第１巻初版』、岡崎次郎訳、大月書店、1976 年。初版と略記。

『資本論』現行版：『『資本論―第１分冊』、『資本論』翻訳委員会訳、新日本出版社、1982 年。現行版と略記。なお、特に断りのないかぎり文中の強調はすべて原著者によるものであり、〔　〕の部分は筆者による補足である。また、訳文は一部変更している場合もごく稀にある。

[6] この視点は、榎原均の提起に基づくものである。「 商品とお金の弁証法的精神分析（上）（下）」ＡＳＳＢ誌第２６巻第６号、２０１９年、参照。

[7] 冒頭商品の性格規定をめぐるこれまでの論争史については、中川弘「冒頭〈商品〉の性格規定をめぐる論争」、種瀬茂・富塚良三・浜野俊一郎編『資本論体系第２巻　商品・貨幣』、有斐閣、1984 年、所収、を参照。また、奥山忠信は宇野原理論の立場から冒頭商品の性格を考察している。奥山前掲書、224～240 頁参照。

[8] 「アードルフ・ヴァーグナ著『経済学教科書』への傍注」でも、マルクスは、「価値にかんする研究にあたっては、ブルジョア的諸関係を扱う」。（大内兵衛、細川嘉六監訳『マルクス・エンゲルス全集　第 19 巻』、大月書店、1968 年、360 頁）と語っている。

でもある[9]。たとえば私たちが買い物をする時には、自営農家の野菜も資本制企業の工場において生産された野菜も単なる品物、商品として存在しているし、われわれはそのようなものとして認知している。資本制社会においては、資本制的生産様式以外の生産様式も存在している[10]。そしてそれらの生産様式でも商品を生産する場合がある。そのような資本制的商品ではない商品も冒頭商品には含まれている。もちろん、単純商品生産社会という虚構をマルクスは想定していたわけではない。

また、ブルジョア社会以前にも商品は存在したが、それらの商品と資本制における商品とは、共通点はあるにしても価値規定が全体的に完全な状態で実現するのは、全面的な商品生産社会としてのブルジョア社会においてである。そこでは資本によって生産された商品以外の商品も資本制的商品と同様な価値規定を受け取ることになる。たとえば、自営農民や生産者協同組合の生産物も価値法則に規定されて売買されている。資本制的生産様式が支配的であるとは、このような意味で理解されなければならない。以上のことから結論されるのは、マルクスはこの冒頭部分で、ブルジョア社会の表層に現われているがままの、最も基本的な経済的形態としての商品を分析する、と述べているということである。したがって、価値形態論や交換過程論を読解するさいも、「主体が、ここでは近代ブルジョア社会があたえられているということ、それゆえ諸範疇は、この一定の社会の、この主体の定在諸形態、実在諸規定を表現して」[11]いることを忘れてはならないのだ。

また、商品がブルジョア社会における「富の基本形態」であるとは、単にこのような経験的事実にもとづくばかりではない。それはブルジョア社会の重層的な論理的構造にももとづいている。たとえば、商品を分析して使用価値と価値という対立物の直接的統一として把握することから、価値形態の必然性が展開され、貨幣形成の必然性が展開されうる。貨幣と商品との区別によってはじめて、資本の一般的範式G－W－G′を提示し、それが持つ意味を説くことができる。また、よく反マルクス派が主張する冒頭価値論の矛盾点、あるいはその論理的な破綻だと指摘している点である価値と価格との乖離、すなわち、資本制における商品は価値通りに交換されず、平均利潤にもとづく生産価格で交換されている、という『資本論』第三巻での展開に対する批判も、価値概念が確定されなければ、剰余価値を規定することができず、したがってまた利潤を規定しえない、ということを理解していない。このように、ブルジョア社会の内的関連を把握する＝ブルジョア社会を概念的に把握するためには、そのようなブルジョア社会自身の論理的構造にそって、最も基本的で抽象的なものから叙述を展開するほかないのである。いいかえるならば、現実に存在している様々な雑多な現象形態をその本質へと還元し、逆に本質という内的なものから現象形態という外的なものを展開すること、これが概念的把握ということの意味である。

ここでいう構造とは、資本制社会においては事物的形態として存在し、したがってそのようなものとして現れる人々の社会的諸関係の総体、を意味している。ブルジョア社会における経済的諸範疇は、マルクスが明らかにしたように、人々の社会的諸関係が事物化した形態である。また、人々の社会的諸関係とは、単に静的な関係ではなく、諸関係行為の過程である。さらに、内的関連としての過程的なものの論理とは、ブルジョア社会の存立根拠をなすものであるから、同時にブルジョア社会における諸関係行為の再生産過程を示すものでもある。したがって、貨幣であれ、資本であれ、それらの生成論は、歴史的な生成論ではなく、日々くりかえされている現在的な生成論なのだ[12]。それゆえ先に述べた捨象が必要とされるのは、ブルジョア社会という現実の客観的な論理的構造のためでもあるのだ。その意味でもそれは現実的捨象ともいえる。

---

[9] マルクスはブルジョア社会においては富は「膨大な商品の集まり」として現れるという「何人も日常の経験を通じて否定できない客観的事実から出発する。」（吉原泰助「生産関係分析としての商品論」、米田康彦編『講座・『資本論』の研究第２巻』、青木書店、1980 年、19 頁）

[10]「あらゆる社会構成体において生産様式にはこのような複数性が存在し、また、ある生産様式は、消滅しつつある，あるいは構成されつつある諸様式に対して実際に支配をおよぼしている。」（ルイ・アルチュセール著、西川長夫・伊吹浩一・大中一彌・今野晃・山家歩訳、『再生産について――イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置』、平凡社、2005 年、53 頁）このような観点からすれば、宇野弘蔵の提起する純粋資本主義の概念は、抽象的過ぎるといえるだろう。宇野派内部でも、鈴木鴻一郎は、世界資本主義という概念によって、この抽象性を克服しようとしているが、あくまでも国内市場の外部としての世界市場という観点であり、国内市場における複数性を意味しているものではない、と筆者には理解される。鈴木鴻一郎、『資本論遍歴』、日本評論社、1971 年、277 頁、参照。

[11] マルクス「経済学批判序説」、『資本論草稿集①』、資本論草稿集翻訳委員会訳、大月書店、1981 年、59 頁。なおここで社会が主体とされているのは、社会とは人々の社会的諸関係の総体であり、関係とは静態的なものではなく、関係行為のことだからである。

[12] 貨幣および資本について、マルクスは以下のようにはっきりと現在的な生成論だと述べている。「諸商品は貨幣によって通約可能になるのではない。逆である。すべての商品が価値としては対象化された人間労働であり、したがってそれら自体として通約可能だからこそ、諸商品はみな

それではブルジョア社会のおける商品とはどのようなものなのだろうか。ブルジョア社会は全面的な商品生産社会であるから、諸商品は互いに全面的に交換されあうものとして存在している。

「ある特定の商品、たとえば一クォーターの小麦は、ｘ量の靴墨、ｙ量の絹、ｚ量の金などと、要するにきわめて様々な比率で他の諸商品と交換される。だから、小麦は、ただ一つの交換価値をもっているのではなく、いろいろな交換価値をもっている。しかし、ｘ量の靴墨、ｙ量の絹、ｚ量の金などは、互いに置き換えうる、または互いに等しい大きさの、諸交換価値でなければならない。」（現行版、62 頁）

このような全面的な交換という日常的に確認される事実がマルクスの出発点である。その全面的な交換関係の中から、一つの例として小麦と鉄の交換関係を取り出して、価値実体の論証を行なっていく。

ただし、ここで「日常的に確認される事実」について、次のような反論が出されるかもしれない。すなわち、日常的に経験されているのは、諸商品が〜円、〜ドルなどといった価格にもとづく貨幣との交換であって、諸商品が直接的に交換されている事態ではない、と。確かにそのとおりであって、マルクスがなぜ貨幣の媒介を捨象して論を立てているのか、検討する必要がある。

まず第一に、『資本論』が書かれた当時は貨幣が金であり（あるいは銀）であり、金という特殊な商品が貨幣の役割を務めていたことは、常識に属する事柄であった。したがって、諸商品の価格表示は、諸商品と金商品との交換関係（比率）であることが経験的に認知されていた。

第二に、われわれでもそうであるが、ある商品と他の商品との価格の比較によって、二商品の価値の大小を比べる時がある。たとえば、この高級車は、中古マンション一件分の価値がある、というように。このばあい、貨幣による媒介を捨象して、最終的には二商品の直接的な交換関係（比率）を考察していることになる。

第三に、当時の経済学（古典派経済学）では、商品の価値を考察するにあたり、諸商品の直接的な交換関係から出発するのが共通の方法論であった。たとえば、リカードの『経済学および課税の原理』の冒頭章は『価値について』と題され、副題として以下の文章が添えられている。

「ある商品の価値、すなわちこの商品と交換される他のなんらかの商品の分量は、その生産に必要な相対的労働量に依存するのであって、その労働に対して支払われる対価の大小に依存するのではない。」[13]（強調は引用者による）

リカードもある商品と他の商品との交換という事実から出発している。マルクスはこのような当時の経済学の出発点にのっとって論を起こしたのである。

第四に、マルクス自身が貨幣の媒介をどのように捨象したか、という点を見てみよう。初版附録では価値形態論は貨幣形態へまで展開されている。そして、最後に「単純な商品形態は貨幣形態の秘密である。」という見出しを立てて、次のように述べている。

「貨幣形態の概念における困難は、一般的な等価形態の、したがって、一般的な価値形態一般の、形態IIIの、理解に限られる。しかし、形態IIIは、逆関係的に形態IIに解消し、そして、形態IIの構成要素は、形態Ｉ、すなわち 20 エレのリンネル＝1 着の上着 または ｘ量の商品Ａ＝ｙ量の商品Ｂ である。そこで、使用価値と交換価値とがなんである

なんらかの第三の一商品に自分たちを図ることができるのであり、また、そうすることによって、この第三の一商品を自分たちの共同の価値尺度に、すなわち貨幣に。転化させることができるのである。」（初版、112〜113 頁）また、資本については、次にように述べる。「歴史的には、資本は、どこでも最初はまず貨幣の形態で、貨幣財産すなわち商人資本および高利貸資本として、土地所有に相対する。とはいえ、貨幣を資本の最初の現象形態として認識するためには、資本の成立史を回顧する必要はない。同じ歴史が、日々、われわれの目の前で繰り広げられている。新たな資本は、いずれも、まずもって、いまなお貨幣――一定の諸過程を経てみずからを資本に転化すべき貨幣――として、舞台に、すなわち商品市場、労働市場、または貨幣市場という市場に登場する。」（マルクス『『資本論――第２分冊』、資本論翻訳委員会訳、新日本出版社、1983 年、250 頁。）

[13] リカード『経済学および課税の原理』上巻、羽鳥卓也・吉澤芳樹訳、岩波書店、1987 年、17 頁。

か、を知るならば、この形態Ｉは、任意の労働生産物たとえばリンネルを、商品として、すなわち使用価値と交換価値という対立物の統一として、表示する最も単純で最も未発展な仕方である、ということがわかる。そうすれば、同時に、単純な商品形態 20 エレのリンネル＝1 着の上着 がその完成した姿 20 エレのリンネル＝２ポンド・スターリング すなわち貨幣形態を獲得するために通らなければならない諸変態の列も容易に見いだされるのである。」（初版、170～171 頁）

つまり、マルクスは貨幣形態を第Ⅲ形態一般に還元し、それを逆関係的に転倒させることによって、冒頭の諸商品の交換関係を導出したのである。冒頭の小麦の交換関係は、したがって、小麦の価値形態の第Ⅱ形態を意味している。それは、小麦と交換される諸商品が小麦の諸交換価値である、と言明されていることからも理解できる。（とはいえ、そこではまだ形態論的な議論を展開してはいない。）

以上のことを踏まえると、この全面的な商品交換という事実は、価値形態論や交換過程論でも前提とされていると考えるべきなのだ。実際マルクスは価値形態論の冒頭で次のように述べている。

「まず第一に、ふたたび商品価値の第一の現象形態に立ち帰ってみよう。」（同上、40 頁）

「実際、われわれは、諸商品の交換価値または交換関係から出発して、そこに隠れている諸商品の価値の足跡をさぐりあてた。いまや、われわれは、価値のこの現象形態に立ち返らなければならない。」（現行版、81 頁）

価値実体論で取り上げた交換関係とは、価値の現象形態である、とマルクスは述べている。そして、その交換関係とは諸商品の全面的な交換関係であった。すなわち、価値形態論は全面的な商品の交換関係を対象とし、その最も単純な、基礎（あるいは要素）的な形態から価値形態の展開を論じたものなのである。したがって、価値形態の展開過程は、決して歴史的な発展過程なのではなく、資本制社会における経済的構造の「内的関連」を展開しているものだと把握しなければならない。単純な、それゆえ抽象的な形態から始まり、それが最も複雑な形態へと移行していく内的関連を解明すること、これが価値形態論の展開である[14]。さらに、このように全面的な交換関係を前提とすることによって、「逆の関係」をめぐる問題もはじめて解決することができよう。

３．なぜ価値形態論が交換過程論に先行するのか――マルクスの実践的唯物論

価値形態論の検討に入るまえに、まずマルクスの商品論における方法論的側面について論じてみたい。それは価値形態論と交換過程論の叙述順序にかかわる問題である。少々迂遠に思われるかもしれないが、初期マルクスにおける唯物論把握の問題から始めてみよう。

マルクスがそれまでのヘーゲル左派的な観点を脱して「新しい唯物論」＝「実践的唯物論」への移行を成し遂げたのは、『ドイツ・イデオロギー』であったことは、よく指摘され知られている。その『ドイツ・イデオロギー』を出筆する直前に書かれた「フォイエルバッハにかんするテーゼ」において、マルクスは自らの新しい唯物論について、「対象、現実、感性」を「感性的人間的活動、実践として、主体的にとらえ」[15]るべきものとして提示している。すなわち、マルクスにとって明らかにされるべき対象とは、人間の実践＝社会的活動の産物であり、対象の解明は人間の実践の解明である、ということだ。したがって、経済現象における矛盾や危機は、人間の活動の矛盾であり危機であり、それだからこそ革命的実践によって変更可能なのだ、とマルクスは喝破したのである。

この実践的唯物論の観点は、『資本論』にいたる経済学研究(批判）においても貫徹されている。それを端的に示しているのが商品章の構成である。商品章は、まず商品の二要因が分析され(対象の分析)、それにもとづいて労働の二重性(実践の分析）が分析されている。対象から実践へと分析が展開している。というのも、人間の実践、特に特殊歴史的な社会的規定

---

[14] 頭川博も価値形態論および交換過程論では「諸商品の現実的な交換関係を分析対象とする点では同じ」であると述べている。頭川博前掲書、65～66 頁参照。

価値関係と交換関係とを区別する代表的論者としては、富塚良三がいる。富塚良三『経済原論』、有斐閣、2007 年、30 頁参照。

これらの所説については、本稿の第五節で詳細に検討する。

[15] 大内兵衛、細川嘉六監訳『マルクス・エンゲルス全集　第３巻』、大月書店、1963 年、3 頁。

性を帯びたものとしての実践（社会的関係行為）を、直接それ自体として、つまり、感性的に認識することは非常に難しいからだ[16]。たとえば、兼業農家が自家用に行なっている農作業と資本制的農業企業の従業員の農作業とは、見た目＝感性的には同じように見えるだろう。しかし、前者は商品を生産しているのではないのに対して、後者は商品を生産している。前者の労働は具体的有用労働でしかないのに、後者の労働は二重性を帯びている。これは実践の産物としての対象＝商品を分析して初めて明らかになる事態である。

同じことは価値形態論と交換過程論との関係についてもいえる。対象から実践への順序はここにも見られる。商品の属性である価値がどのように現象するのか、使用価値とどのように区別されるのか（対象における区別）が解明されて初めて、交換過程における商品所有者にとっての使用価値の実現と価値の実現との矛盾（実践上の矛盾）も展開できるし、その解決策も提示しうる。

以上はマルクスの方法論的観点から見たものだが、価値形態論と交換過程論との順序は、特殊歴史的な客観的要因によっても決定されている。そして、この要因を理解することが、いわゆるマルクスの事物化論[17]（従来の言い方では物象化論）を理解する決定的なカギにもなっている。それはなぜかというと、労働生産物が商品形態を取ることの秘密がここに潜んでいるからである。

マルクスは労働生産物が商品になる理由について、商品論の何ヶ所かで触れている。全面的な商品生産、商品交換が示しているのは、発達した社会的分業である。しかし、社会的分業が存在しても商品生産が存在するとはかぎらない。

> 「ただ、独立に行なわれていて互いに依存し合ってはいない私的労働の生産物だけが、互いに諸商品として相対するのである。」（初版、31 頁）

社会的分業が存在しているということは、自らの欲望を充足するための生産物が他人によって生産されている、ということだ。したがって、各生産者は、自らの欲望充足のために、他人の生産物を獲得する必要がある。そして、商品生産社会においては、各生産が互いに独立して営まれているため、生産における直接的な人間関係が――古代共同体や農耕民家族とは違って――存在していない。したがって、生産物の交換という形態で労働生産物の社会的配分がなされる。それゆえ生産物は商品形態をとるのである。この事態を社会的関係という視点からとらえ返すと次のようになる。

> 「私的生産者たちは彼らの私的生産物たる諸事物（der Sachen）[18]に媒介されてはじめて社会的に接触する。それだから、彼らの労働の社会的な諸関係は、人々の労働における人々の直接的に社会的な諸関係として存在し且つ現われるのではなくて、人々の事物的な諸関係または諸事物の社会的諸関係として存在し且つ現われるのである。ところが、事物が最初に且つもっとも一般的に一つの社会的な物（Ding）として表出するということ（Darstellung）は、労働生産物の商品への転化なのである。」（同上、85 頁）

商品生産社会においては、人々の直接的な社会的生産関係は存在せず、存在するのはただ事物的な諸関係だけなのだ。つまり、事物的諸関係こそが商品生産社会における生産者の社会的関係である。この点がなかなか理解されていない場合が多

---

[16] 「諸関係というものは、総じて、それらが、たがいに関係行為している諸主体から区別されて、確定されなければならないとされるばあいには、ただ思考されることができるだけだからである。」（マルクス『資本論草稿集①』、資本論草稿集翻訳委員会訳、大月書店、1981 年、116 頁。）

[17] これまで筆者は Sache をこれまでの慣例に従って物象と訳してきたが、研究者以外にはなかなかなじみのない言葉であるので、張一平にならって今後は「事物」と訳すことにした。張一平『マルクスへ帰れ』、中野英夫訳、情況出版株式会社、2013 年、序言、xvii～xix 頁参照。なお、この著作は哲学的観点からとはいえ、客観的抽象――榎原では事態抽象として把握されているもの――を強調しており、歴史現象学という新たな観点を提示するもので、一読に大いに値する。

[18] Sache を岡崎訳では一貫して「物」として訳しており、Ding と区別されていない。ここでは訳文を変更させていただいた。

い[19]。事物の関係の本質としてその裏に存在しているものとして人々の社会的諸関係を想定している論者が多い[20]。これは現行版の叙述に影響されているのではないか。初版からの引用部に相当する文章は、現行版では以下のようになっている。

「そもそも使用対象が商品になるのは、使用対象が互いに独立に営まれる私的諸労働の生産物であるからにほかならない。これらの私的諸労働の複合体が社会的総労働をなす。生産者たちは彼らの労働生産物の交換を通してはじめて社会的に接触するから、彼らの私的諸労働の独特な社会的性格もまたこの交換の内部ではじめて現われる。・・・・だから、生産者たちにとっては、彼らの私的諸労働の社会的諸関連は、そのあるがままのものとして、すなわち、人と人とが彼らの労働そのものにおいて結ぶ直接的に社会的な諸関係としてではなく、むしろ、人と人との事物的な諸関係および事物間の社会的諸関係として現われるのである。」（現行版、124～125 頁、強調は引用者による。）

ここでは事物的関係として現れること――存在するというのではなくて――が強調されており、人々の社会的諸関係が直接には存在しないことが読み取りにくくなっているのではないだろうか。現象としての事物的関係の背後に人々の社会的関係が存在する、と読みうる余地を残している、といえなくもない。もちろん、「そのあるがままのものとして」と書かれているから、誤解の余地はないのであるが。

ここで言われている諸事物間の関係が商品の交換関係であり、したがって商品の交換関係を解明することによってはじめて、商品生産者間の関係が明らかとなるのである。価値形態論がその解明であることは論を俟たない。なぜならば、商品は使用価値と価値との二重物であるが、使用価値は人間の欲求と商品の自然的属性との関係を表現するだけであって、他の商品との関係を構成するものではないからである。価値のみが商品同士を関係させるものなのだ[21]。したがって、商品所有者間の関係が問題となる交換過程論は、商品の関係が問題となる価値形態論で解明された事柄を前提としているのであり、それゆえ、価値形態論につづいて論述されるべきものなのである。

さらにいえば、商品の価値関係としての交換関係では、関係する商品の使用価値の差異は前提となっている。使用価値が異なっていなければ、交換される必要がないからだ。従ってそれはさしあたり説明されるべき事柄ではない。使用価値の差異が交換関係においてどのような意味をもつのかは、商品所有者が登場する交換過程に属する問題なのである。

４．価値形態論における形態展開の論理(移行の論理）と「逆の関係」

本稿の中心的課題は、初版本文価値形態論における第Ⅳ形態(以下では第Ⅳ形態と略記）をとおして、価値形態論と交換過程論の関係の問題を考察することであった。第Ⅳ形態を理解するためには、価値形態論における形態展開の論理、いわゆる移行の論理、その必然性の理解が必須である。というのも、第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行、第Ⅲ形態から第Ⅳ形態への移行をどのように理解すべきかが、第Ⅳ形態の理解にとって避けてはとおれない問題だからである。

---

[19] 典型的な例として、ある研究会――宇野・久留間論争の発端となった、かの有名な研究会――での宇野弘蔵の発言を紹介しておこう。「『物神性』の問題は価値形態自身に於いて商品の関係として現われているものの底にある関係をいったもので、価値形態に商品所有者があると考えてもなお『物神性』で解明されなければならないものはあるわけです。」（向坂逸郎・宇野弘蔵編『資本論研究』、至誠堂、1958 年、220 頁。）ここで、宇野は、商品の関係と人間の関係を二重に存在しているとみなしている。

榎原均は、従来の研究におけるこの誤読を、現象形態と幻影的形態との区別にもとづいて批判している。榎原前掲書、19～22 頁、参照。

[20] この点については、榎原、前掲書、67～92 頁参照。

[21] 商品の使用価値は他人のための使用価値という社会的規定性をもっている。「しかし、その有用な諸属性がそれをどんな諸欲望に関係させるかということにはかかわりなく、それはこのような諸属性によってはつねにただ人間の諸欲望に関係させられた対象となるだけであって、他の諸商品にとっての商品にはならないのである。ただ、単なる諸使用対象を諸商品に転化させるものだけでが、それらの使用対象を諸商品として互いに関係させることができるのであり、したがってまた社会的な関係のなかにおくことができるのである。ところが、これこそが諸使用対象の価値なのである。」（初版、66 頁）

次節で取り上げる「商品の心」、すなわち商品にとっては価値としての側面のみが関心事なのだ、というのはこの点を商品主体に即して展開したものである。

筆者の理解では、価値形態の展開は、価値概念と価値形態との照応関係に、いいかえると価値概念と各形態とのあいだの齟齬にもとづきなされており、第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行では、その齟齬を解決する方法として「逆の関係」が導入されている、と考える。そこでまず、価値概念とは何か、についての検討から始めたい。

（1）マルクスの価値概念とは何か？

初版本文の価値形態論の最後で、価値形態論の課題について、マルクスは次のように述べている。

> 「決定的に重要なことは、価値形態と価値実体と価値の大きさとの関係を発見するということ、すなわち、〔ヘーゲルに媚を呈して――引用者補足〕観念論的に表現すれば、価値形態は価値概念から発しているということを論証するということだったのである。」（初版、77 頁）

初版本文での価値形態論の課題は、価値概念と価値形態との内的関連を論証することだ、とマルクスは述べているのである。したがって、価値形態の展開は、ある形態と価値概念との齟齬を指摘し、価値概念により適合した形態への移行として理解される。

では、価値概念とは何か。それは、「諸商品の統一性」であり、「この統一性は、自然から生ずるのでなくて、社会から生ずるのである。いろいろに違う諸使用価値においてただ違って表わされるだけの、共通な社会的な実体、それは――労働である。」（同上、25 頁）つまり、価値とは「共通な社会的な実体」としての労働の対象化であり、それは諸商品の社会的統一性、社会的な共通性を表現するものだ、とマルクスは把握している。この社会的実体としての労働が、価値実体としての抽象的人間労働である[22]。これが社会的であるとされるのは、諸商品の交換関係という社会的な関係の中でそれが析出され

---

[22] 初版ではいきなり価値実体が労働だと規定されており、論証が不十分である点は否めない。第二版では、その点を改良して、いわゆる蒸留法によって抽象的人間労働を析出している。

なお、価値実体としての抽象的人間労働の性格規定については、これまで厖大な文献において論争されているが、未だ結論を得ていない。本稿の主題ではないので、本文においては簡単に触れられているだけであるが、ここでもう少し敷衍しておきたい。

第一に、第二版でマルクスは、社会的実体としての抽象的人間労働について単なる生理学的支出としての人間労働という規定をおこなっている。この規定が厖大な論争の焦点であるが、筆者は「単なる」という語に注目して解釈すべきだと考えている。労働とは現実的にはある目的・手段・対象を伴って行われるものであり、現実的労働とは具体的労働であるほかない。労働過程論でマルクスは抽象的契機において把握された労働過程を資本の労働過程に先行する形で論じているが、そこでも上述の契機は語られている。それに対して、単なる労働力の支出とは、そのような具体性を担保する諸契機から切断されたものではないだろうか。労働の有用性の捨象とはそのような客観的な契機との切断を意味し、したがって労働には単なる主体的契機としての労働力の支出という規定しか残らないのである。したがって、抽象的な人間労働とは労働過程論における労働の一般的規定とは区別されたものだと、筆者は考えている。

この区別は、初版付録価値形態論における「等価形態の第二の特性」と題された項目での議論に裏づけられている。そこでマルクスは、次のように述べている。「価値関係およびそれに含まれている価値表現のなかでは、抽象的一般的なものが具体的なものの、感覚的現実的なものの、属性として認められるのではなくて、逆に、感覚的具体的なものが抽象的一般的なものの単なる現象形態または特定の実現形態として認められるのである。」（初版、142 頁）具体的なものの一般的属性が、具体的なものから自立化し〈抽象化し〉存在するようになったものが、価値実体としての抽象的人間労働であり、それは現実的労働の一般的属性としての人間労働一般とは区別されるべきものとなっている。そして、等価形態では、具体的労働はこのような抽象的人間労働の現象形態となっている。属性が自立化することによって本質と転化し、そもそも自分が属していたい具体物を現象形態へと転倒させているのである。このような意味においてマルクスは労働の二重性を語っていると筆者は理解する。

第二に、抽象的人間労働の社会性についてであるが、これは現実の私的労働の個別的性格が、交換関係において、つまり社会的な場面において平均化されることと、さらにそれが単純労働という測定単位に還元されることだと理解される。このような平均的な単純労働は、感性的に把握されうるものではない。そのような意味でこれもまた抽象的な規定性である。ただし、感性的に把握されないということと、それが実在しているということとは区別されなければならない。価値実体としての抽象的人間労働とは、思惟によってのみ把握される実在性という奇妙な、普通の認識にとっては転倒した性格をもった存在なのである。

現実的労働の一般的属性としての人間労働一般にも量的規定性はある。しかし、それはこのような社会的規定性をもつとは言えない。というのは、それはあくまでも個々の具体的労働の時間でしかありえないからだ。もちろん、各種生産物が要する社会的平均時間というのは、考えうる。しかし、それは各種の具体的な労働種類における平均化であって、すべての産業を同一単位に還元して行われる平均化ではありえない。

現れるからだ。抽象的人間労働は、労働である以上、人間の自然的力能の発動であり、その意味では自然的なものではあるが、しかし、同時にその抽象性は社会の中で確立されるのだから、社会的実体なのである。それはすべての具体的有用労働に共通する質、「人間労働という質」（同上、37 頁）である。そして、異なる諸物の共通性は、「特殊な質」（同上）の捨象によって得られるものだから、

「それ自身抽象的であってそれ以外の質も内容もない人間労働の対象性は、必然的に抽象的な対象性であり、思考によってのみ把握できるもの（Gedankending）である。」（同上、47 頁）

引用文中の Gedankending は、通常「思考産物」あるいは「思考物」などと訳される[23]が、それでは単に思考によってつくり出されたものであるかのごとく捉えられるおそれがある。しかし、価値実体としての抽象的人間労働とは、超感性的ではあるが現実に存在する労働なのであり、単に人間の思考によって抽象された産物ではない。すべての具体的有用労働に共通する質が、交換関係における抽象作用によって具体的有用労働から自立化したものが、価値実体としての抽象的人間労働である。具体的有用労働の一般的属性として捉えられるかぎりは、それは思考によって生み出されるものであって、それ自体として自立的に実在しているものではない。その意味では「思考産物」である。しかし、価値実体としての抽象的人間労働はそのような「思考産物」、いいかえれば単なるカテゴリーではないのだ。

「交換価値の実体が商品の物理的な手でつかめる存在または使用価値としての商品の定在とはまったく違ったものであり独立なものであるということは、商品の交換関係が一目でこれを示している。この交換関係は、まさに使用価値の捨象によって特徴づけられているのである。すなわち、交換価値から見れば、ある一つの商品は、それが正しい割合でそこにありさえすれば、どのほかの商品ともまったく同じなのである。」（同上、24 頁。強調は筆者によるもの。）

抽象的人間労働とは交換関係によって現実的に抽象された（事態抽象）産物であることがこの文章によって示されている。ただし、価値実体論ではこの現実的抽象を前提として、すなわちそれがどのようにしてなされているか、については触れずに、事実だとして前提し、思考によって具体性を捨象した（思惟抽象）結果、抽象的人間労働を価値実体として規定している。それに対して、価値形態論では、リンネルが上着を等置する関係において、この抽象がこの等置によって現実に行なわれている事態が解明されている[24]。次にその事態抽象がどのようになされるのか、を見てみよう。

第一形態 20 エレのリンネル＝1 着の上着で、リンネルは自分に上着を価値として等置する。そこでは、

「上着はただ価値または労働凝固体としてのみ認められているのであるが、しかし、それだからこそ、労働凝固体は上着として認められ、上着はそのなかに人間労働が凝固しているところの形態として認められるのである。使用価値上着がリンネル価値の現象形態になるのは、ただ、リンネルが抽象的人間労働の、つまりリンネル自身のうちに対象

第三に、抽象的人間労働とは生産過程においてなされる現実的な労働が、生産物に対象化され交換関係にはいる際に抽象化されるのであり、それゆえ労働の二重性は商品において表示される二重性なのではあるが、しかしそれ自体は対象化された労働ではなく、私的で個別的な具体的労働を、事後的に、社会的関係のなかで、社会的総労働の一分肢として、評価がくだされた労働であって、それゆえやはり活動としての、流動状態にある労働なのである。対象化されたものとしては、それは価値という事物化された形態として存在しているものなのだ。したがって、対象的形態としての価値と、主体的活動としての抽象的人間労働（価値実体）とは区別されなければならない。

なお、榎原均と白須五男は、諸々の点で筆者と見解を異にするものの、価値実体としての抽象的人間労働について、精緻な議論を展開しており、そこから筆者も多くを学ばせてもらった。榎原均『ソビエト経済学批判』、四季書房、1982 年、第三章、榎原、前掲書、第二、三章、白須、前掲書、第一章をそれぞれ参照されたい。

[23] 牧野紀之は、「思考物」と訳したうえで、「思考によってしか捕らえられない物」と補っている。『対訳・初版資本論　第 1 章および附録』、牧野紀之訳、信山出版株式会社、1993 年、35 頁。

[24] 思惟抽象と事態抽象との区別については、榎原、前掲書で詳しく展開されている。特に 60～62 頁参照。ただし、榎原は、思惟抽象が事態抽象を根拠にして行なわれている点については、触れていない。

化されている労働と同種の労働の、直接的物質化としての上着物質に関係しているからにほかならない。」(同上、48頁)

この文章は一見すると単なる同義反復であるかのように見える。すなわち、上着は価値として認められているから、価値は上着なのだ、と。しかし、ここに抽象的人間労働が現実に抽象されてくるプロセスが潜んでおり、けっして単なる同義反復ではない。この交換関係を質的側面から見れば、リンネル＝上着という関係になる。この関係は、異なった使用価値が価値としては等しい、という関係である。というのも、この関係は商品としてのリンネルと上着との関係であり、商品は価値として等しいものだからである（先に見たように、価値とは諸商品の統一性であった)。リンネルは、自らとは異なった使用価値をもつ上着を、価値存在としては自らに等しいものだ、として等置する。つまり、リンネルにとって、この関係のなかでは上着は価値存在としてのみ意味をもつのである。上着は使用価値であると同時に価値であるのだが、ここではただ価値としての存在だけが、意味をもっている。ここではリンネルの価値は上着である、とリンネルによってみなされている。

「リンネルは価値としては上着と同じ本質の物であるがゆえに、上着という現物形態がこのようにリンネル自身の価値の現象形態になるのである。」(同上、48頁)

初版ではなかなかつかみづらい事態抽象のメカニズムであるが、現行版ではより整理されたかたちで提示されている。それが現行版における「回り道」論である。

「たとえば、上着が価値をもっているものとして、リンネルに等置されることによって、上着に潜んでいる労働がリンネルに潜んでいる労働に等置される。ところで、確かに、上着をつくる裁縫労働は、リンネルをつくる織布労働とは種類の異なる具体的労働である。しかし、織布労働との等置は、裁縫労働を、両方の労働のなかの現実に等しいものに、人間労働という両方に共通な性格に、実際に還元する。この回り道を通ったうえで、織布労働も、それが価値を織り出す限りにおいては、裁縫労働から区別される特徴を持っていないこと、すなわち抽象的人間労働であること、が語られるのである。」(現行版、86〜87頁)

ここでは、リンネルが、上着を自分に等置することによって、上着を生産する裁縫労働を、リンネルを生産する織布労働と同等の労働である、と認める。この関係による同等化を通じて、裁縫労働を抽象的な人間労働へと還元するプロセスが、ここでは明示されている。つまり、異種商品の交換関係こそが価値実体を抽象する関係であることが明示されているのだ。これは思惟による捨象とは異なった抽象のあり方である。ここで注意すべきは、関係による抽象を行う主体は、諸商品(この場合はリンネル)だということである。商品という事物が主体となっている。

そして、このような抽象化によって、上着は抽象的人間労働の対象化となり、上着という特定の現物形態そのものが価値の凝固体（価値体）となる。このような「回り道」を通じて、リンネルの価値は上着という現物形態で現象しているのだ。これこそが、価値形態の秘密である。

このようなリンネルの行為を、リンネル自身の言葉として表現しているのが、次の叙述である。

「われわれの使用価値は人間の関心をひくかもしれない。使用価値は物（Dingen)としてのわれわれにそなわっているものではない。われわれに物として（*dinglich*）そなわっているものは、われわれの価値である。われわれ自身の商品物(Waarendinge)としての交わりがそのことを証明している。」(初版、92頁)

これは、初版では「商品の心」として、第二版では「商品語」として記述されているものである。もちろん、このような表現は比喩であり、商品が互いに言葉を交わしているわけではない。しかし、マルクスは商品を「社会的象形文字」(現行版、126頁)として規定している。古典派経済学はこの「社会的象形文字」の解読を行い、価値が労働の対象化であることを、不十分ながらも発見した。また、商品所有者はこの「社会的象形文字」を商品からのサインとして本能的にうけとり、諸商品を価値として関係させる。

「人間は、彼らの諸生産物を相互に諸商品として関係させるためには、彼らのいろいろに違った労働を抽象的な人間労働に等置することを強制されているのである。彼らはそれを知っていない。しかし、彼らは、物質的な物を抽象物たる価値に還元することによって、それを行なうのである。これこそは彼らの頭脳の自然発生的な、したがってまた無意識的、本能的な作用なのであって、この作用は、彼らの物質的生産の特殊な様式と、この生産が彼らをその中におくところの諸関係とから、必然的にはえ出てくるのである。」（初版、83 頁。強調は引用者。）

商品所有者は商品に意志を支配されることによって、商品が発する社会的象形文字を自らに対するサインとして受け取り、それにしたがって諸商品を価値として交換しあうのである。（この点については、交換過程論で論証される。）彼らは価値が抽象的人間労働の対象化であることを知っているわけではない。さらにいえば、彼らが意識するのは現象形態としての交換価値であって、その本質である価値ではない。だから商品所有者の行為は「無意識的な、本能的な作用」なのである。それゆえ、これは、商品所有者に対する精神分析ともいえる叙述であろう。本稿の副題は、マルクスによってこのように示唆されているのである。

（2）価値形態の必然性――価値概念との関係から

前項では、いわゆる「回り道」論を中心に、価値概念とは何か、を見てきた。では、なぜこのような「回り道」が必要とされるのだろうか。他の商品の現物形態を自らの価値形態としなければならない根拠（必然性）の問題である。ここでは、この問題について検討してみたい。

商品は、「一つの二重物、使用価値にして価値」（初版、51 頁）である。したがって、そのようなものとして自分をあらわすためには、「その形態を二重化しなければならない。」（同上）そして、商品が生まれつき持っている現物形態は使用価値でしかない。商品は価値としての形態を生まれつきには持っていない。それは他の商品との関係の中で現れる。そして、価値は商品という対象的存在の属性であるから、それはまた対象的な形態でなければならない。しかし、自己の現物形態は使用価値でしかないから、価値としての対象的形態は、他の商品の現物形態で表すほかはないのである。したがって、他の商品を自己に等置することによって、自己の価値の現象形態にするのである。このような商品の等置行為によって、価値形態は他の商品の現物形態として、すなわち自己の現物形態とは区別された形態として、感性的に存在するようになる。その結果、ある商品は自己の二重性を感性的に表現できる。

以上の点を労働次元について見ると、次のようになる。

> 「商品は、それ自身のなかに含まれている具体的労働にたいしては、それを抽象的人間労働の単なる実現形態として関係することはできないが、しかし、他の商品種類に含まれている具体的労働にたいしては、それを抽象的人間労働の単なる実現形態として関係することができるのである。そうするためにその商品が必要とするのは、ただ、他の商品を自分に等価物として等置する、ということだけである。」（同上、52 頁）

これは先ほど検討した現行版の「回り道」論と同趣旨のことを述べたものである。価値形態とは、商品価値の超感性的でかつ感性的な現象形態なのである。超感性的、というのは、その現象のメカニズムが関係による事態抽象であり、人間の感性では把握できず、思惟の抽象力によってのみ、理解できるからである。感性的、というのは、他の商品の現物形態という感性で把握できるものが、価値の現象形態となっているからである。そして、価値形態は、この価値――抽象的人間労働の凝固物という商品の統一性――を十全に表現するものでなければならない。それゆえ、価値形態の展開は価値概念との照応関係によって規定されている。だから、価値形態の展開は、価値概念との齟齬によってその必然性が論証される。

（3）「逆の関係」

マルクスは第Ⅰ形態　（20 エレのリンネル＝1 着）を論じた部分の最後で、相対的価値形態と等価形態との区別を論じている[25]。そして、さらに「逆の関係」についても触れている。

---

[25] この点について、初版附録、現行版では第Ⅰ形態の冒頭部分で触れられている。このような構成の変化は何にもとづいているかは、初版とそれ以降の版との価値形態論の詳細な比較を必要とする。本稿では、この課題は取り扱えない。今後の課題としたい。

「両方は、じつはただ、同じ相対的な価値表現の諸契機であり、相互に制約されあっている諸規定でしかないのであるが、それらが二つの等置された商品極の上に対極的に分けられているのである。」（初版、53 頁）

初版でも現行版と同様に、相対的価値形態と等価形態とは、相互制約性と対極性とが述べられている[26]。しかし、初版ではそれに続く部分で、「この区別は、その単純な、または第一の形態における相対的な価値表現の特性によって、不明瞭にされている。」（同、54 頁）と述べ、さらに以下のように続けている。

（第Ⅰ形態リンネル＝上着という）「リンネルの相対的な価値表現においては上着が等価物としての役割を演じているのであるが、この価値表現は逆関係的に上着の相対的な価値表現を含んでいるのであって、それにおいてはリンネルが等価物としての役割を演じているのである。」（同上、54～55 頁）

「逆関係的に」とは、上着＝リンネルという関係であり、これは「上着の相対的な価値表現」である。マルクスは、リンネル＝上着という価値表現と、上着＝リンネルという価値表現を、同一の交換関係における二重性として、把握している[27]。これは、先にも見たように、価値形態論は、価値実体論で取り上げた交換関係に立ち戻って、分析を開始しているからだ。そして、価値実体論における交換関係とは、資本制社会における全面的な商品交換からとりだされた関係であった[28]。そこではどの商品も自ら主体となって交換関係を形成しうる。すなわち、諸商品の相互主体性の関係の総体が、商品世界を形成しているのである。価値形態論における価値等式は交換関係であり、それは現実の交換という事実を前提とし、その一側面、すなわち、価値としての関係＝価値関係である。価値関係としての交換関係は、交換が実現する前提であり、それ自体現実の交換の一契機であり、その一つの側面を示している。現実に交換がなされていなければ、そのような交換関係を想定することはできないであろう。このような意味での交換関係を分析するのが価値形態論である。

したがってリンネルと上着との交換関係は、このように理解されるべき現実の交換関係であり、双方にとっての交換である以上、双方にとっての価値表現を含んだものとして、考えられているのである。しかし、それはそれぞれ別の価値表現であり、価値表現の主体が入れ替わっているから、逆関係的なのである。しかしながら、初版本文で、マルクスはリンネル＝上着と上着＝リンネルとを「同じ等式」（同上、54 頁）として叙述している。しかし、両者が同じであるとすると、これらの等式の両項が入れ替え可能であり、したがって、この等式が二商品の単なる等価性の表現にとどまることを意味してしまう。つまり、通常の数式と同様に、A＝BとB＝Aとは同じ意味をもつものとして、考えられてしまう。形態分析ではない実体論では、そのような取り扱いが小麦＝鉄という等式でなされていた。しかし、相対的価値形態と等価形態との区別・対極性からすれば、初版本文価値形態論でのこのような叙述は不正確であった。それゆえ、初版付録以降では、等式を逆にしなければならない、と強調する叙述に変更したと思われる[29]。しかし、「逆の関係」が存在していることは、どの版においても否定されていない。相違は強調点の差異にしか存在しない。

さらに、現実の交換を前提としていることから、商品所有者の位置づけの問題が生じる。現実の交換からとりだされたものである以上、商品所有者の存在は、背景に前提されていると考えられる。それは以下の叙述に示唆されている。

---

[26] ただし、現行版では、「互いに排除し合う、あるいは対立し合う、両極端、すなわち、両極である。」（現行版、83 頁）と、相互の対立性、排他性について強調している。

[27] 「両方の商品にとってはこの価値表現は二重であり、それらのおのおのにとって違っている。」（初版、57 頁）

[28] 尼寺義弘も価値形態論では全面的な交換が前提されていることを述べている。「価値形態論は、全面的に交換されあっている商品の貨幣形態を、単なる商品と商品との関係に純化して、それを分析することによって、商品の価値が『いかにして』現われるかを論及している」。（尼寺義弘『価値形態論』、青木書店、1978 年、189 頁）さらに、この前提は、「くりかえし交換のおこなわれている状態」であるから、「逆の関係」は、当然成立するとされている。同上、209 頁、参照。

[29] 初版付録では、リンネル＝上着と上着＝リンネルの二式について、「内容から見れば‥‥けっして違ってはいない。」とする一方で、「形態から見れば、それらはただ違っているだけではなくて、対立している。」と述べている。内容とは等価性の表現を意味していると思われる。初版本文から現行版との叙述の変更過程の中間に位置するという、初版付録の性格を象徴している文章ではないだろうか。

「もし私がたとえばリンネルを、上着とではなく、他の諸商品と比較するならば、私はまた別の相対的な諸価値表現・・・・を得ることになる。」(同上、57 頁)

ここでいわれている私とは、直接的には分析者としてのマルクスであろうが、同じことは日々商品所有者が交換にあたって行なっていることでもある。交換過程論でいわれているように、商品は自分で歩いて市場に出向くわけではなく、その所有者が持っていく。したがって、商品交換には所有者が不可欠な契機である。しかし、先にも見たように、交換とはまずもって事物的関係であるのだから、ひとたび市場に持ち出されたならば、関係の主体は商品となり、交換関係はまずもって価値関係となる。なぜならば、使用価値としての商品は、

「つねにただ人間の諸欲望に関係させられた対象となるだけであって、他の諸商品にとっての商品にはならないのである。ただ、単なる諸使用対象を諸商品に転化させるものだけが、それらの使用対象を諸商品として互いに関係させることができるのであり、したがってまた社会的な関係のなかに置くことができるのである。ところが、それこそが初使用対象の価値なのである。」(初版、66 頁)

したがって、価値形態論において、商品所有者は前提とはなっているが、捨象されなければならないのである[30]。価値形態論における商品の交換関係は、まずもって価値としての商品の関係、すなわち価値関係であり、使用価値はそのものとしては度外視されるべきものであり、したがって使用価値と関係する商品所有者の欲望は、価値形態論においては何の役割も果たしえないのである[31]。

また、このような筆者の理解とは異なり、価値形態論においては、等価形態におかれる商品は「観念的」形態であるから、現実の交換が想定されているわけでなく、したがって、「逆の関係」を想定することはできない、とする見解が存在する[32]。確かに価値表現とは観念的である。相手の商品が眼前に存在している必要はない。とはいえ、価値が表現されることによって、実際に諸商品は交換されうるものとなり、現実的な持手変換としての交換行為が行われるのだから、「観念的形態」も現実の交換関係の一部をなしているのであって、決してそこから切りはなされた関係とはいえない。区別を強調するあまり、過程の連続性を見失うことになってはならない。

（4）形態移行の論理

---

[30] 初版附録では、逆関係について触れるさいに、生産者同士の「物々交換をかんがえてみよう。」(同上、131 頁）として例が挙げられている。この例は、第一形態が物々交換として始まっているかの印象を読者に与える。マルクス自身は分かりやすさを考えて例証したのであろうが、誤解を与える不適切な叙述だと筆者は考えている。マルクス自身、「直接的な生産物交換は、一面では単純な相対的な価値表現の形態をもっているが、他面ではまだそれをもっていない。・・・・〔交換される二つの生産物は〕この場合には交換以前には商品ではなくて、交換によってはじめて商品になる。」(同上、101 頁）と述べている。

[31] 周知のようにこの点が宇野―久留間論争の焦点であった。筆者のこの論争については久留間説を基本的に支持するものであるが、久留間説もなお不十分であると考えている。というのも、宇野の立論に引きずられて商品所有者の欲望からの解放過程として、価値形態の展開を論じている部分があるからである。ぜがこの久留間説の欠陥について、詳細な批判を展開している。武田信照『価値形態と貨幣』、梓出版社、1982 年、「付論」、参照。この武田に批判にたいして、久留間は『貨幣論』（大月書店、1979 年〕で反論している。同書、146～158 頁、参照。

[32] その一例として、鈴木鴻一郎、価値論論争』、青木書店、1959 年、をあげておく。鈴木は以下のマルクスの叙述を根拠としてあげている。「商品の価格または貨幣形態は、商品の価値形態一般と同じように、手でつかめるその実在的な物体形態から区別された、したがって単に観念的な、または表象されただけの形態である。鉄、リンネル、小麦などの価値は、見えには見えないけれども、これらの物そのもののうちに存在する。これらの価値は、それらの物の金との同等性によって、それらの物のいわば頭のなかにだけ現われる金との関連によって、表象される。」(現行版、162 頁）現実的交換の準備作業として、自己の所有する商品の価格付けが考えられているかぎりでは、この交換関係は確かに「観念的形態」であるといえる。しかし、それはあくまでも現実的交換の一契機であることを忘れてはならない。

まず、第Ⅰ形態から第Ⅱ形態への移行について、マルクスの叙述を解読してみよう。第Ⅰ形態を総括する部分で、マルクスはここでの等価物に関して、「ただ個別的な等価物であるだけである。」（初版、57 頁）と述べたあとで、さらに次のように続けている。

「このような等式、すなわち、20 エレのリンネル＝1 着の上着 または二〇エレのリンネルは一着の上着に値する、というような等式は、明らかに、商品の価値をただまったく局限的に一面的に表現しているだけである。」（同上）

さきにも見たように、価値とは諸商品の社会的統一性である。したがって、リンネルの価値は、他のすべての商品との共通性としての形態をとらなければならない。この価値の本質＝価値概念からすれば、第一形態は、上着という個別の商品に限定された形態であるから、不十分な形態である。初版付録では次にように述べることで、この点を明確にしている。

「この形態はまたリンネルを、ただ、上着にたいする、すなわちなんらかの単一な、リンネル自身とは違う商品種類にたいする、関係におくだけである。しかし、価値としてはリンネルはすべての他の商品と同じなのである。それゆえ、リンネルの価値形態はまた、リンネルを、すべての他の商品にたいする質的な同等性および量的な釣り合いの関係に置く形態でなければならない。」（同上、154～155 頁）

ここから第Ⅱ形態への移行が要請される。それは次のようにして導かれる。まず第一に、等価形態におかれる商品は、リンネル以外の商品であれば、どの商品でも構わない。つまり、等価形態商品の任意性である。また第二に、前節で見たように、価値形態論では現実の交換を前提として、そこからリンネルと上着の交換関係をとりだしている。したがって、リンネルはさまざまな諸商品と交換されていることになる。つまり、上着以外との関係をリンネルは結んでいるのだ。等価形態商品の任意性は、この全面的交換の事実に裏づけられている。マルクスはこの点について明言してはいないが、前項であげた引用文で、リンネルを上着以外の「他の諸商品と比較するならば」と述べていることが、これを示唆している[33]。つまり、価値概念との齟齬(価値形態の不充分性）が移行を要請し、等価形態商品の任意性、およびそれを裏づける全面的な交換関係という価値形態論の背景、前提が移行を可能にする根拠となっている[34]。

以上の諸点から、リンネル＝コーヒーやリンネル＝茶などのさまざまな「別の諸等式」が存在することが明らかにされる。それらの諸等式を「その関連のなかで」示すと、つぎのような形態Ⅱがえられる。

	＝1 着の上着
	＝u 量のコーヒー
20 エレのリンネル	＝v 量の茶
	＝x 量の鉄
	＝y 量の小麦

この形態は、「一つの本質的な進展を包蔵している。」（同上、59 頁）第Ⅰ形態では、リンネルがどの商品と交換されるかや、他の商品と交換される比率は、その時その時の偶然によってであるかに見えた。その理由は、上述したように、第Ⅰ形態が個別的で局限された形態であったからだ。

---

[33] 現行版で第二形態への移行は、「おのずから」とされているのも、同じような理由からである。複数の商品、諸商品との交換関係が背景にあるからこそ、等価形態におかれる商品が「どのような種類のものであるか、上着か、鉄か、小麦など可動化ということは、まったくどうでもよいことである。」（現行版、106 頁）と述べることができるのである。

[34] 鈴木鴻一郎は、価値形態の不充分性にのみ移行の論理的根拠を求めているが、価値形態論の背景である全面的な交換関係(前提としての商品世界)の存在を忘却しているといえる。鈴木鴻一郎、前掲書、180～181 頁、参照。

尼寺義弘は、価値概念と価値形態との齟齬を矛盾として把握し、それが形態移行の不可避性であるとし、他方で、筆者が根拠とした点を形態移行の可能性として理解している。そして、形態展開の原動力として前者を規定している。この二段構えの解釈には賛成であるが、不可避性を原動力とする見解には賛成できない。移行を可能にするものこそ、移行の原動力なのではないだろうか。尼寺義弘、前掲書、95～101 頁参照。

それにたいして、この第II形態では、リンネルの価値が「まったくちがった所有者たちの手にある無数に違った商品で示され」（同上、60 頁）ている。

「リンネルは、その相対的な諸価値表現の無限な、いくらでも延長されうる列において、リンネル自身のなかに含まれている労働の単なる現象形態としてのありとあらゆる商品体に関係している。それだから、ここではリンネルの価値がはじめて真に価値として、すなわち人間労働一般の結晶として、示されているのである。」（同上、61 頁）

リンネルの価値を現象させる等価形態は、いまやリンネル以外のすべての商品となっている。つまり、この価値形態において、リンネルの価値は、商品世界全体において展開された形態となっている。したがって、リンネルの価値はすべての商品との共通性であることがこの第II形態によってはっきりと示されている。マルクスはこのように述べているのだ。

しかし、この第II形態も、価値概念からすれば、いまだに不十分なものである[35]。そこでは、各等価物は「特殊的な等価物」（同上、63 頁）であり、リンネルは「その特殊的な諸等価形態の広がりとしてのすべての商品をいっしょにしたものに関係する。」（同上）そして、それぞれの特殊的等価物は、「まだ単なる等価物そのものとしては認められていないのであって、・・・・その一方のものは他方のものを排除している。」（同上）したがって、リンネル価値の表現は統一的なものとなっていない。さらに、初版付録では他の商品との関連にかんしても、第II形態が不十分であることが示されている。

「それぞれの商品の相対的な価値がこの展開された形態で表現されるならば、どの商品の相対的価値形態とも違った無限な価値表現である。」（同上、158 頁）

第II形態において、リンネルの価値は、他のすべての商品で表現されることによって、それが人間労働一般の対象化であることがしめされた。等価物商品がどの現物形態であろうとも、リンネルの価値は同一なものとして示されているからだ。しかし、それはあくまでもリンネルにとってのみの意味しかもっていない。リンネル以外の他の商品の価値表現は、リンネルとは異なった無限の系列[36]をなしており、リンネルと共通の形態にはない。したがって、リンネル価値の、商品世界における、つまり他のすべての諸商品との関連における、価値形態としての統一性は、未だ確立していない。ここからさらなる形態展開が必要となってくる[37]。

ここで再び逆関係の論理が、今度は形態展開の根拠として指摘される。この点は、これまで価値形態論にかんする論争における大きな争点の一つとなっている[38]。諸家の見解に対する筆者の評価は次節で述べることとして、ここでは筆者自身の見解を展開しておこう。

そもそも第I形態は、第II形態の要素的形態であった。価値形態論で分析されている商品は、資本制的な単純商品であり、他の諸商品と全面的な交換関係にある商品であったからだ。そのような現実的な交換関係をまず第一に価値関係として把握し、この価値関係を商品の価値表現の関係として把握し、価値はいかにして表現されるのか、また価値を表現するということはどのような事態であるのか、これを解明しようとするのが、価値形態論である。先にも述べたように、そのような

---

[35] 初版本文では、第II形態から第III形態への移行は、欠陥規定を説く前に、いきなり逆関係の論理でもってなされている。欠陥規定は第III形態の意義を説く中で、それとの比較で論じられている。本稿では、欠陥規定が価値形態の移行の必然性を示している、との立場から、初版本文の叙述の順序にこだわらないことにする。なお、初版付録および現行版では、欠陥規定は第III形態への移行以前に説かれている。

武田信照は、この点をとらえて、初版本文では欠陥規定が手薄であり、特に第III形態への移行が逆関係の論理だけで行なわれている点に、初版本文第IV形態における一般的価値形態の不成立へとつながった、と見ているが、初版本文全体を検討すれば、これは誤解であることが理解される。武田信照、前掲書、147 頁、および 212〜214 頁、参照。

[36] 現行版では、この無限であることについて、さらに付け加えて、表示の列が完結しえないがために、未完成であると述べている。前注でも見たように、初版本文での第III形態の移行は、欠陥規定の側面が後景に退いており、その意味では初版付録および現行版は改良された叙述になっている、といえる。

[37] 初版付録および現行版の第二形態欠陥規定は、初版本文第IV形態が示している事態である、と読みうる。奥山、前掲書、221 頁、参照。

[38] 白須五男は、第二形態から第三形態への移行の論理について、「この論証問題を真に整合的に解明するという課題は、価値形態論研究史における最も解決困難な"アポリア" の一つとなっている、といってよかろう。」（白須、前掲書、157 頁）と指摘している。

現実の交換関係を対象としているから、一つの交換関係はつねに二つの価値表現関係を含むものとして理解しなければならない。つまり、リンネルと上着との交換関係は、リンネル＝上着という価値形態と上着＝リンネルという二つの価値形態をつねに逆関係的に含むものである。第Ⅱ形態は、そのような第Ⅰ形態の集合であるから、各々の第一形態にあたる等式の逆関係が成立することになる。これが第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行の論理である。くどいようであるが、そのような逆関係が存在しうる理由は、価値形態論が分析の対象としているのは、現実の交換関係における価値関係の側面だからである。この点を理解することが決定的に重要である。

第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行について、簡単にまとめておこう。まず、第Ⅱ形態における価値概念との関係における欠陥(統一性の欠如）を指摘し、その移行が必要であることを示している。さらに、第Ⅱ形態が第Ⅰ形態の集合体であることから、第Ⅰ形態で指摘した逆関係の論理を第Ⅱ形態全体に適用して、第Ⅲ形態を導出する。これが第Ⅲ形態への移行論である。移行の必然性は第Ⅱ形態の欠陥であり、その移行を実際に実現する根拠が逆関係の存在である。このような二段構えをマルクスは提示している。

（5）商品の社会的形態としての第Ⅲ形態

まず第Ⅲ形態について、価値等式を示して、それがどのような形態であるのか、簡単に触れておきたい。

1 着の上着
u 量のコーヒー
v 量の茶　　＝　20 エレのリンネル
x 量の鉄
y 量の小麦
その他もろもろ

この第Ⅲ形態において、上着や鉄、コーヒーなどの諸商品が、リンネルという同一の商品によって価値を表現することによって、それらの諸商品を「すべての他の商品にたいしても価値として示しており、・・・・こうして、すべての商品が互いに自分を人間労働の同じ物質化として示しているのである。」（初版、62 頁）したがって、価値形態はそれらの諸商品の「普遍妥当的な価値形態」なのである。ここに価値概念に完全に照合する価値形態がえられたといえる　。

この形態を等価物の側から捉えかえすならば、次のようになる。

> 「形態Ⅲにおいては、リンネルはすべての他の商品にとっての等価物の類形態として現われる。・・・・このような、同じ物のすべての現実に存在する種をそれ自身のうちに包括している個体は、動物、神、等々のように、一つの一般的なものである。それゆえ、リンネルが、一つの他の商品が価値の現象形態としてのリンネルに関係したということによって、個別的な等価物となったのと同じように、それは、すべての商品に共通な、価値の現象形態としては、一般的な等価物、一般的な価値体、抽象的な人間労働の一般的な物質化となるのである。それだから、リンネルにおいて物質化されている特殊な労働が、いまでは、人間労働の一般的な実現形態として、一般的な労働として、認められるのである。」（同上、63～64 頁）

かくして、この形態は一般的価値形態と規定されるのである。また、第Ⅱ形態は「一般的な等価物の、相対的な価値表現」(同上、65 頁)として規定し返されることとなる。この規定は第Ⅳ形態および交換過程論における全面的交換の矛盾論で重要な論点をなす。

第Ⅲ形態において、諸商品は互いにリンネルを媒介として、価値として関係しあえることとなる。たとえば、一着の上着＝20 エレのリンネルであり、u 量のコーヒー＝20 エレのリンネルであるとすれば、一着の上着＝u 量のコーヒーとなる。それゆえ、この第Ⅲ形態は諸商品の社会的形態＝互いに商品として関係しあい、一つの統一的な商品世界を構成しうる形態となっている。また、リンネルという単一の具体的労働を実現形態とすることによって、価値実体としての抽象的人間労働がすべての諸商品に「共通な社会的実体」であることが鮮明に現われている。以上のことを総括して、マルクスは以下のように述べている。

「ただ、単なる諸使用対象を諸商品に転化させるものだけが、それらの使用対象を諸商品として互いに関係させることができるのであり、したがってまた社会的な関係のなかに置くことができるのである。ところが、これこそが諸使用対象の価値なのである。それだから、そのなかにあってそれらの使用対象が互いに諸価値として、人間の諸労働凝固体として、認められるところの形態が、それらの使用対象の社会的形態なのである。つまり、商品の社会的形態と、価値形態または交換可能性の形態とは、一つで同じなのである。」(同上、66 頁)

商品とは、互いに独立しながらも素材的に依存しあっている私的労働の生産物であった。それらの労働生産物の社会的形態が価値形態としての商品形態であることから、私的諸労働の社会的形態が何であるかが、明らかとなっている。それは抽象的人間労働としての「それらの相互の関係である。」(同上、72 頁)以下でマルクスが述べているように、抽象的な人間労働とは商品生産社会に特有な労働の社会的形態なのである。

「どの社会的な労働形態においても別々な諸個人の労働はやはり人間労働として互いに関係させられているのであるが、ここでは関係そのものが諸労働の独自に社会的な形態として認められるのである。・・・・『社会的であること』の標準は、それぞれの生産様式に特有な諸関係の性質から借りられるべきであって、それに無縁な諸観念から借りられるべきではないのである。」(同上、73 頁)

さらにマルクスは、なぜ抽象的人間労働が商品生産社会における労働の社会的形態であるかを、以下のように解き明かしている。重要な部分だから、少々長いが全文引用する。

「これらの私的諸労働は直接的には社会的ではない労働なのだから、第一に、社会的な形態は、現実の有用な諸労働の諸現物形態とは違った、それらに無縁な、抽象的な形態であり、また第二に、すべての種類の私的労働はその社会的な性格をただ対立的にのみ、すなわち、それらがすべて一つの除外的な種類の私的労働に、ここではリンネル織りに、等置されることによって、得るのである。これによってこの除外的な労働は抽象的な人間労働の直接的で一般的な現象形態となり、したがって直接的に社会的な形態における労働となるのである。したがったまた、その労働は、やはり直接的に、社会的に認められて一般的に交換されうる生産物となってあらわれもするのである。」(同上、74 頁)

価値形態の分析によって、それが商品生産社会における労働生産物の独自な社会的形態であり、価値実体としての抽象的人間労働が、それらを生産する私的労働の社会的形態であることが、解明されたのである。そして、それらの社会性は、それらが直接的には私的な諸労働であるがゆえに、それらの生産物そのものには現れることができず、一つの商品を一般的等価物として自分たちに対立的に等置すること[39]によって、その商品の現物形態において表すほかはないのである。つまり、価値形態あるいは商品形態とは、商品生産者の労働が、その私的性格を保持したままで社会的性格を獲得する形態なのである。このようにして、「価値形態と価値実体と価値の大きさとの関係を発見すること、すなわち、観念論的に表現すれば、価値形態は価値概念から発していることを論証する」という「決定的に重要なこと」が、価値形態論においてなされたのである。また、その論証によって、貨幣形態の必然性(貨幣形態の秘密) は、このような商品生産社会における労働のあり方にその根拠があることが、示されたのである[40]。

---

[39] ここで注意しなければならないの、初版付録や現行版とは異なり、初版本文では諸商品の共同行為によって第III形態が成立する、という観点がないことである。これは初版本文が交換過程論との厳密な論理的関係を保つことによる。すなわち、共同行為が成立するのは、交換過程において商品に意志を支配された商品所有者による以外にないことを、マルクスは示しているのである。もし、諸商品自体が価値形態論のレベルで共同行為することが可能であるならば、第IV形態への展開はなく、貨幣形態がすんなり成立することになる。初版付録や現行版では貨幣形態まで価値形態論で説いているので、諸商品の共同行為について、価値形態論で触れることが可能なのである。

[40] 「どのようにして、なぜ、なにによって、商品は貨幣であるのか」という問題は、初版本文においては、すべて価値形態論において説かれている。いわゆる久留間シェーマは、すくなくとも初版本文に即するかぎりでは、正当なものとはいえない。もっとも、久留間自身もこの点は認めている。久留間、前掲『貨幣論』、73〜74 頁、参照。

（6）初版本文第IV形態とは何かー価値形態論と交換過程論との論理的接続

ここからいよいよ第IV形態およびそれと交換過程論との関係という、本稿の中心テーマに入っていこう。まず、第IV形態をマルクスがどのように導出しているかについて見てみる。

「あたかも一商品の等価形態が、他の諸商品の諸関係の反射であるのではなくて、その商品自身の物的な性質から生ずるかのような外観」、すなわち等価形態商品の物神性は、「一般的な等価物への発展につれて固まってくる。」（初版、74 頁）

「とはいえ、われわれの現在の立場においては一般的な等価物はまだけっして骨化されてはいない。」（同）

ここでいわれていることは、初版本文の論理的展開(立場）からすると、一般的等価物の成立を説くことは可能であるが、それが骨化した形態、すなわちある特定の商品に癒着した形態である貨幣形態の生成は説きえない、ということだ[41]。では、なぜそのようにマルクスは述べているのだろうか。

マルクスはリンネルが自らの価値形態を展開する中で、その位置をかえる(第II形態から第III形態への移行）ことで一般的等価物となったことを振り返り、次のように述べる。「リンネルに当てはまることは、どの商品にも当てはまる。」（同上、75 頁)そもそも価値形態論は全面的な商品交換がなされている事態を前提として、そのような交換関係の基礎的な要素としてリンネル＝上着という価値等式を取り上げることで、論理の展開が出発していた。したがって、リンネルは任意に取り出された一例であって、それはどの商品でもよかったのである。つまり、すべての商品がリンネルと同じ過程を経ることが可能なのである。諸商品がおりなす商品世界では、どの商品も価値表現の主体となりうるし、ならなければ商品世界は構成できないのである。この点は第III形態が示していた。したがって、すべての商品が第II形態をとることができる。それが第IV形態が示している事態である。

形態IV
20 エレのリンネル＝一着の上着、u 量のコーヒー、v 量の茶、x 量の鉄、z 量の小麦、etc
1 着の上着＝20 エレのリンネル、u 量のコーヒー、v 量の茶、x 量の鉄、z 量の小麦、etc
u 量のコーヒー＝20 エレのリンネル、1 着の上着、v 量の茶、x 量の鉄、z 量の小麦、etc

そしてこれらの等式のそれぞれが逆関係を含んでいることから、すべての商品それぞれが一般的な等価物として現れることになる。

「一般的な等価形態は、つねに、すべての他の商品に対立して、ただ一つの商品だけのものになる。しかし、それはすべての他の商品に対立して、どの商品のものにもなる。しかし、どの商品でもそれ自身の現物形態をすべての他の商品にたいして一般的な等価形態として対立させるとすれば、すべての商品がすべての商品を一般的な等価形態から除外することになり、したがってまた自分自身をもその価値の大きさの社会的に認められる表示から除外することになる。」（同上、76 頁）

---

[41] ここでマルクスが「骨化」について語っていることから、筆者はこのように理解するが、しかし、マルクス自身一般的等価物が成立しないと語っているので、一般的等価物と貨幣との区別はされていないのではないか、とも考えられる。このように理解する方が、交換過程論との関係がより鮮明になるとも思われる。この点については、今後の検討課題にしたい。なお、福田泰雄「交換過程と貨幣の必然性」（種瀬茂編著『資本論の研究』、青木書店、1986 年、所収）は、この問題について、「『形態IV』は、一方では商品世界から特定の商品が抽出されて一般的等価物が成立することをすでに前提しつつ、他方そのうえであくまで同じ第III形態の問題としてその一般的等価物の特定商品への骨化・固着の欠如とそこから生じる困難を示すのである。」（同書、99 頁）としている。

一般的価値形態は、すべての商品が特定の一商品リンネルを等価物として等置することによって成立した。しかし、価値形態論の起点たる第Ⅰ形態において、リンネルは諸商品の中から取り出された一例であって、リンネルが一般的等価物となった経過をその他のすべての商品も同様に経験することが可能である。したがって、すべての商品が一般的等価物の形態をとることが可能となってしまう。その結果、一般的等価物は成立しえないこととなる。なぜならば、一般的等価物は一つの商品でなければならず、その他の商品はそこからは排除されるべきものだからである。商品世界の論理＝諸商品の行動だけでは貨幣は成立しえないのだ。このようにマルクスは述べている。

ここから第Ⅳ形態はそれが登場した当初のものとは異なる意義をもつようになる。それは単に第Ⅱ形態をすべての商品において展開したものではなくなる。すべての商品が自らを一般的等価物として主張した結果なのだから、それぞれの商品にとっては「結局は一般的な等価物の独自に相対的な価値形態に一変するのである。」(同上、77 頁)すべての商品が自らを一般的等価物として主張することによって、すべての商品は一般的等価物たりえなくなる。諸商品の主観としては第Ⅳ形態は「一般的等価物の独自に相対的な価値形態」であるが、客観的に見ると、それは単なる第二形態の寄せ集めでしかない。これは一つの矛盾であり、この矛盾は商品のみでは解決できない。そこで、商品所有者が登場するのであり、交換過程論における貨幣生成論へと繋がっていくことになる[42]。

5．形態Ⅳにおける矛盾の解決としての交換過程論

（1）商品所有者としての人格のあり方

形態Ⅳが示したことは、商品を主体とする商品世界では貨幣が成立しえない、ということであった。それを受けて、交換過程論では商品所有者が登場し、この矛盾を解決することになる。なぜ、商品所有者は矛盾を解決できるのか。その理由は、商品とは異なり、商品所有者は、生きるためには自己の欲求を充足しなければならないからである。そのためには他人が生産した商品を、自らの商品との交換によって獲得しなければならない。ここに商品所有者が矛盾を解決する役割を担う必然性が存在する。そして、欲求充足の観点が入り込むことによって、これまで価値関係の側面からのみ把握されていた交換関係は、使用価値関係の側面も考慮にいれられることとなる。使用価値に対する観点は、「商品には欠けている」（初版、97 頁）ものであった。

では、商品所有者とはどのような存在なのであろうか。商品は自分で市場に行って交換関係を結ぶことはできない。商品所有者が市場に出すことによってはじめて、商品は交換関係に入ることができる。つまり、この関係が成立できるように諸商品の出会いの場を提供するのが商品所有者である。そして、ひとたび場が成立すれば、まずもって商品が場の主体となる。この点は価値形態論で明らかにされた。そして、商品所有者はそのような商品の代表者として振る舞う、とマルクスは指摘する。では、商品の代表者とはどのような存在を意味するのだろうか。

> 「これらの物を商品として互いに関係させるためには、商品の番人たちは、自分たちの意志がそれらの物のなかに存在するところの諸個人として、互いに関係し合わなければならない。」(同上、95 頁)

商品所有者は自らの意志が商品の中に存在する人格として登場している。意志が商品の中に存在する、という叙述は、一見すると、自らの意志を商品によって実現する、というように理解されるかもしれない。しかし、この理解では、商品が商品所有者の代理人であることになってしまう。所有者の方が商品を代表するという、先ほどの指摘を踏まえるならば、商品所有者は自らの意志を商品に委ねている、あるいは「商品の心」に自ら従い行動する、というように理解しなければならない。マルクスはこの点を明確にするために、第二版では意志を「宿す（hausen)」と変更している。この表現がどのような

---

[42] 鈴木鴻一郎と富塚良三は、第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行の困難を指摘し、交換過程論がそれを媒介し解決するものとして理解している。向坂逸郎・宇野弘蔵編『資本論研究』、至誠堂、1958 年、における鈴木の研究報告、および鈴木前掲書、富塚良三、前掲書、および『増補　恐慌論研究』（未来社、1975 年)、参照。

これらの見解は筆者と同様のものと思われるかもしれないが、しかし、筆者は第Ⅲ形態を説いた後で形態Ⅳを登場させている点を重視し、第Ⅳ形態をすべての商品の第Ⅱ形態ではなく、すべての商品が自らを一般的等価形態として主張している事態として理解している。すなわち、第Ⅳ形態を「一般的な等価物の独自に相対的な価値形態」として理解している点で、鈴木らの見解とは区別されるべきだと考える。この両者の見解については、第 6 節で詳しく検討する。

意味なのか、説明してみよう。たとえば、私たちがあるホテルなり旅館に宿泊することを考えてみよう。私たちは、安心してホテルの提供する食事なり部屋なりを使うことができる。つまり、その一日の過ごし方をホテルに任せているのである。このように「宿す」ことを理解すると、意志を「宿す」というのは、商品に身を委ねるということであり、商品の行動に自らの意志を従わせる、ということになる。それは商品による商品所有者の意志支配を表しているのだ。

さらに、マルクスは、商品所有者の関係を私的所有者としての相互承認の関係、契約の関係として提示する。つまり、商品所有者は「ただ彼らの共通の意志をもってのみ」互いの商品を交換しあう。その関係の形式は契約であるが、この関係は、

> 「法律的に発展していてもいなくても、ただ、経済的関係がそこに反映しているところの意志関係であるにすぎない。この法的関係または意志関係の内容は、経済的関係そのものによって与えられている。諸個人はここでは、ただ、彼らが何らかの事物（Sache）を諸商品として互いに関係させることによってのみ、互いに関係し合うのである。だから、この関係のすべての規定は、商品としての事物の規定のうちに含まれているのである。」（同前）

この引用文において、商品所有者の意志が商品によって支配されていることが鮮明に表現されている。商品所有者の意志関係の内容は、経済的関係そのものによって規定されている。そして、この経済的関係というのは諸商品の交換関係であるから、そのすべての規定は、「商品としての事物の規定」そのものにほかならないのである。それがどのようなものかについては、すでに価値形態論において解明されている。すなわち、使用価値としては異なる諸商品が、価値としては同一なものとして関係することにより、他の商品体を自らの価値の現象形態とする、そのような関係規定である。そして、この価値形態は私的労働の生産物が、その私的性格を保持したまま、社会的性格を獲得する形態である。その完成形態は一般的価値形態であった。

（2）交換過程における矛盾とは何か

前項で見たように、交換過程においては商品の使用価値の側面が問題となってくる。商品所有者は自己の生活を維持するためには、自己の商品と引き換えに他者の商品をえなければならない。この事態を商品に即して表現すると、「総ての商品は、その所持者にとっては非使用価値なのであり、その非所持者にとっては使用価値なのである。」（初版、97 頁）したがって、諸商品は交換されなければならないが、交換とは諸商品の価値としての関係であり、交換の実現は価値の実現である。「それゆえ、諸商品は、それらが使用価値として実現されうる前に、価値として実現されなければならないのである。」（同前）

しかし、他方で価値が実現されるためには、その商品が相手の商品所有者にとって使用価値として認められていなければならない。相手が自分の商品を欲求の対象とするからこそ、交換が実現しうるからである。したがって、「諸商品は、それらが価値として実現されうる前に、使用価値として実証されなければならない。」（同上、98 頁）ところが、先に見たように、使用価値の実証は「ただ諸商品の交換だけが証明することができるのである。」（同前）

以上の部分は、通常の解釈では、価値の実現と使用価値の実現との相互前提的な矛盾の関係として理解される。もちろん、そのような側面が存在することは筆者も否定はしない。しかし、引用文の最後が示しているように、使用価値の実現あるいは実証――両者の違いは問わないとして――はいずれも、交換、すなわち価値の実現によって証明されるとされている点である。価値実現と使用価値実現とは相互前提的であるのだが、問題の焦点は最終的には交換の実現に絞られている。そして、商品の交換とは「商品を価値として互いに関係させ、商品を価値として実現する」過程だから、焦点は価値実現の問題へと収斂しているのだ。ここに示されていることは、価値形態論に引き続いて、交換過程論においても商品の価値関係が最終的には問題とされている、ということである。この点は、さらなるマルクスの展開を理解する上で、押さえておかなければならない論点である。

ここまでは商品の側面から交換過程における矛盾を見てきた。この矛盾を第一の矛盾と規定しておく。つづいて、マルクスは、商品所有者の側面から交換過程を分析する。

まず、商品所有者は相手の商品が自らの欲求の対象であるかぎりでのみ、自分の商品と交換しようとする。「そのかぎりでは、交換は彼にとってただ個人的な過程であるにすぎない。」（同前）これは、商品所有者が相互に私的に独立した人格で

あることを意味している。交換は個々の商品所有者自らの意志、個人的な意志でもって実現されるべきものなのだ。これはいいかえると、商品生産者の私的性格を表現している。

他方で、「彼自身の商品が使用価値をもっているかどうかにかかわりなく」(同前)、自分の欲求の対象であるすべての他の商品と交換したい。いいかえるとすべての他の商品において、自分の商品の価値を実現したいのである。これは自分の商品が直接に社会的な性格をもっていることの主張であり、「一般的な社会的過程」(同上、99 頁) として交換を考えていることになる。自分の商品は私的に所有されているにもかかわらず、社会的に通用する生産物、社会的生産物である、と彼はみなしているのである。これは、商品生産者の社会的性格を表現している。

以上をまとめて、マルクスは次のように総括している。

> 「しかし、同じ過程が、すべての商品所有者にとって同時にただ個人的でのみあると同時にまたただ一般的社会的でのみある、ということはありえないのである。」(同前)

この矛盾を第二の矛盾と規定する。この矛盾は私的性格と社会的性格の矛盾であるから、その解決は価値形態＝私的生産物がとる社会的形態によってなされるべきものである、と読み込んでおこう。

最後に、マルクスは価値形態の第Ⅳ形態が、交換過程において、今度は商品所有者どうしの関係としてあらわれることを指摘している。少々長いが、重要なところなので全文引用する。

> 「もっと詳しく見れば、どの商品所有者にとっても、他人の商品はどれでも自分の商品の特殊的な等価物とみなされ、したがってまた自分の商品はすべての他の商品の一般的等価物とみなされる。ところが、すべての商品所有者が同じことをするのだから、どの商品も一般的な等価物ではなくて、したがってまた諸商品は、それらが互いに価値として等置され価値の大きさとして比較されるための一般的な相対的価値形態をもってはいない。したがってまた、諸商品は、けっして諸商品と相対するのではなくて、ただ諸生産物また諸使用価値として相対するだけである。」(同前)

形態Ⅳとは、すべての商品が一般的等価物となりうるがために、特定の一商品でなければならない一般的等価物が成立しえず、各商品は全体的な価値形態を展開するにとどまり、他の商品と統一的な価値形態を成立させることができない、という事態だった。ここでは、そのような商品の本性が商品所有者の意志に反映して、すべての商品所有者が自己の商品を一般的等価物として主張することによって、価値としてお互いに関係し合えなくなっている事態が描かれている。これを第三の矛盾と規定しよう[43]。

これまで三つの矛盾について見てきたわけだが、ここでそれらを総括してみよう。第一の矛盾とは使用価値実現と価値実現の相互前提的関係という矛盾であったが、それは結局交換、すなわち価値実現の問題へと収斂した。第二の矛盾は商品生産が私的に独立した生産でありながら、同時に社会的な生産でもあることの矛盾であった。この矛盾も、やはり価値形態の問題である。つまり労働生産物の社会的形態としての価値形態が問題となっている。最後にこれらの事態が意味するところを全体的に表現しているのが、第三の矛盾であり、それは形態Ⅳの問題を商品所有者のレベルで表現するものであった。商品所有者の関係は、「商品としての事物の規定」の表現以外の何ものでもないことが、ここに明確に示されている。つまり、交換過程における矛盾は、価値実現と使用価値実現の相互前提的な悪無限的な矛盾から論を起こしているが、結局のところ価値形態の問題へと収斂させて、マルクスは論じているのである。

(3) 商品所有者の本能的な共同行為による貨幣の生成

前稿で見た矛盾を解決しなければ、商品生産社会は崩壊してしまう。商品所有者は欲求充足ができずに、生活を維持できなくなるからだ。しかし、ここでも「商品としての事物の規定」がものをいう。第Ⅳ形態以前の段階で、一般的価値形態が

---

[43] 福田泰雄は前掲論文で、この矛盾を商品所有者が第Ⅱ形態を展開し、さらに同時に第Ⅲ形態を展開する事態とみている。福田、前掲論文、106 頁、参照。しかし、これはすべての所有者が第三形態を展開しているのであって、このような二段構えではない。ここでは相手商品が特殊的等価物とされているのは、一般的等価物の相対的価値表現の視点からみられているのであって、第Ⅲ形態の観点からいわれているのである。

どのようにすれば成立するのか、というサインを商品は送っていた。自分たちみんながいったん身を引いてある特定の一商品で価値を表現すれば、相互に共通な一般的等価形態が成立する。商品に意志を支配されている商品所有者は、この点に本能的に従うのである。

> 「はじめに業ありき。だから、彼らは、考えるまえに、すでに行なっていたのである。商品の本性の諸法則は、商品所有者たちの自然本能において自分を実証しているのである。彼らが自分たちの商品を互いに価値として関係させ、したがってまた諸商品として関係させることができるのは、ただ、彼らが自分たちの商品を、一般的な等価物としてのなんらかの別の商品に対立的に関係させる、ということによってのみである。このことは、商品の分析によって明らかにされた。」(同前)

「商品の分析」とは価値形態論のことを意味している。そして、マルクスは明示していないけれど、次の文章の前に、第IV形態の意味を示す一文をはさみこんで理解することによって、交換過程論の意義はより鮮明になる。つまり、次のような文章を挿入するのである。「しかし、商品のみの世界では第IV形態に行かざるをえなかった。そして商品所有者が登場することで、この矛盾は解決されるのである。」

> 「ただ社会的な行為だけが、ある特定の商品を一般的な等価物とすることができるのである。それだから、すべての他の商品の社会的な行為が、ある特定の商品を排除して、この商品においてすべての他の商品が自分たちの価値を全面的に表わすのである。このことによって、この商品の現物形態は、社会的に認められた等価形態になる。一般的な等価物であるということは、社会的な過程によって、この除外された商品の独自な社会的機能になる。こうしてこの商品は――貨幣になるのである。」(同上、100 頁)

ここでいう社会的行為とは、「心を一つにした」商品所有者の行為にほかならない。というのは、商品は自分で行為することはできないからである。商品は商品所有者の意志を支配することによって、貨幣を成立させたのである。だから商品の社会的行為としてマルクスは書いているが、商品に意志を支配された商品所有者の社会的行為というのが正確な表現であろう。ただし、商品所有者は商品の人格化であるから、いいかえると商品所有者は商品へと事物化しているから、マルクスの叙述もそれをふまえた上で、商品を主語としているのだろう。

以上のようにして、第IV形態の矛盾は、商品所有者の本能的な共同行為によって貨幣が生成されることによって、解決されたのである。価値形態論と交換過程論との論理的な接続、したがって両者の関係は、このように理解することによって、はじめて論理的な一体性が確認されうるのであり、久留間の疑問は氷解するのである。

この貨幣生成の論理は、単に一回きりの歴史的行為なのではない。商品所有者が自分の商品に価格をつけることによって、日々行っている共同行為によって、日々貨幣は生成しつづけているのだ。常識的な認識によれば、貨幣があるから値段をつける、というように理解されているが、それは貨幣の物神性に支配された意識なのだ[44]。そのような意識が発生するのは、最初は商品所有者は本能的にではあれ、「心を一つにして」貨幣を生成させたのであり、それはその点では意識的な行為であった。(もちろん、価値が何であるか、を理解しているわけではないので、その点に関しては無意識的である。)しかし、そのようにしてひとたび貨幣が歴史的に生成すれば、交換のくりかえしによって、それは無意識的な行為となる。そこから転倒した認識が発生してくるのである。このような日常意識=イデオロギーを批判するためには、第IV形態から交換過程論を連続的に理解し、人々の無意識的で商品に意志を支配された本能的な共同行為によって、日々貨幣が成立していることを解き明かす必要がある。

---

[44] マルクスはこの点を価値尺度論の冒頭で強調している。「諸商品が金において自分たちの一般的な相対的価値表現を自分たちに与えるということによって、金は諸商品に対立して諸価値の尺度として機能する。諸商品は貨幣によって通約可能になるのではない。逆である。すべての商品は価値としては対象化された人間労働であり、したがってまたそれら自体として通約可能だからこそ、諸商品はみなんらかの第三の一商品によって自分たちを図ることができるのであり、また、そうすることによって、この第三の一商品を自分たちの共同の価値尺度に、すなわち貨幣に、転化させることができるのである。」(初版、112〜113 頁)

また、このような理解は社会変革実践へも重要な示唆を与えてくれる。貨幣の生成が無意識的な本能的行為であるとすれば、それを政治という意志的な行為で廃絶することが可能か、という問題が浮上してくるからだ。無意識的な本能を意識によって制御することは、きわめて困難であろう。商品・貨幣の廃絶は、政治権力による法律によって実現することはできない[45]。商品・貨幣を生み出さないような生産諸関係を、ネットワークとしてつくり出していくことで、商品・貨幣の力を弱めることが可能となる。それは協同組合的社会を目ざす実践となるだろうし、社会的連帯経済を構築する運動――例えば地域通貨の運動――とリンクすることにもなるだろう、と筆者は考えている。これらの諸点が筆者の今後の研究課題となる。読者の皆様にもぜひ一緒に考えていただければと、願っています。

6．形態Ⅳにかんする先行研究の検討

本節では、これまでの先行研究において、第Ⅳ形態がどのように理解され、それと交換過程論との関係がどのように理解されてきたかについて、批判的に検討する。そして、その中で筆者の説の正当性を再度主張していきたい。

（1）久留間説の検討

まず、久留間がどのように第Ⅳ形態を理解しているかを見ておこう。久留間は、第Ⅳ形態を「あたかも、一般的等価物の成立の不可能を論じているもののように解される」が、それは「明らかに誤解にもとづくのである。」（久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』、岩波書店、1957 年、30 頁）としている。マルクスは形態Ⅳにおいて、一般的等価物の成立が不可能であるというのではなく[46]、「それまでに展開してきた価値形態論の結果を反省しているのであり、それによってその観点の抽象性にもとづく認識の限界を明らかにし、より具体的な観点に立つ交換過程論との間の境界を暗示しているのである。」（同前）つまり、価値形態論における認識には限界があり、その限界が形態Ⅳに表れている、とみている。しかし、これは誤読である。第Ⅳ形態においていわれているのは、単に商品の行動だけでは一般的等価物は成立しえない、ということであり、それは「認識の限界」ではなく、商品の行動の限界なのである。つまり、認識の抽象性ではなくて、商品の行動の抽象性が形態Ⅳを招来せしめるのである。すなわち、商品にとっては価値のみが自分の実現すべき属性であると認知しているがゆえに、このような事態を招来するのである。この抽象性は、前節で見たように、交換過程論における商品所有者の登場によって解消される。商品所有者にとっては使用価値の側面も自己の生存のために考慮されるからである。交換過程は商品主体が捨象する使用価値側面を考慮するから、抽象性を克服した現実的過程として現れるのである。そこで諸商品は商品所有者にサイン〈社会的象形文字）を送り商品所有者の意志を支配することによって（事物の人格化、人格の事物化）、商品所有者の共同行為としての貨幣成立を交換過程論で説くのである。久留間にあっては、形態Ⅳは単なる認識の問題とされてしまうから、このような価値形態論から交換過程論への論理的な接続関係は、まったく見落とされてしまう。その結果、交換過程論における貨幣の生成論は歴史的な過程として理解されることになってしまう。次にこの点を明らかにしたい。

久留間は第二版で形態Ⅳが姿を消し、同時にいわゆる「移行規定」[47]も削除された点について、以下のように述べている。すなわち、第二版では貨幣形態が社会的慣習によって導入されることによって、「以前に考えられていた価値形態論の限界を越えられることになり、価値形態論の抽象性に関する以前の反省も妥当しないことになる、と考えられたためとおもわれるのである。」（同上、32～33 頁）確かに貨幣形態を価値形態論に導入すれば、形態Ⅳは必要ないであろうし、貨幣形態の生成が社会的慣習によって説明されれば、価値関係のみの視点からの展開とはいえなくなるから、「移行規定」も妥当

---

[45] これは榎原均が前掲『価値形態・物象化・物神性』で明らかにした、最も重要な論点である。

[46] これは名指しこそしていないが、次項で検討する中野正の見解を暗に批判しているものと思われる。しかし、筆者の見地からすれば、両者とも理論的な問題と解している点で共通の地盤に立っているとせざるをえない。

[47] 「移行規定」とは、初版本文価値形態論と交換過程論との間に存在する次の叙述のことを意味する。「商品は、使用価値と交換価値との、したがって二つの対立物の、直接的な統一体である。それゆえ、商品は一つの直接的な矛盾である。この矛盾は、商品がこれまでのように分析的に、あるときは使用価値の観点のもとで、あるときは交換価値の観点のもとで、考察されるのではなくて、一つの全体として現実に他の諸商品と関係させられるやいなや、発展せざるをえない。そして、諸商品の相互の現実の関係は、諸商品の交換過程なのである。」（初版、94 頁）

この叙述からすると、価値形態論における価値関係と現実の交換とは完全に区別されるべきであると読め、筆者の見解が誤っているかのごとくに思われるかもしれない。筆者もこの区別を無視しているわけではない。筆者が強調しているのは、価値形態論は現実の交換を前提とし、背景としているからこそ、「逆の関係」は可能であり、形態間の移行も理解できる、ということである。

性を欠くことになろう。しかし、問題は価値形態論の「限界」――久留間にとっては認識の、筆者にとっては商品の行動の――がこれによって乗り越えられているのか、ということである。貨幣形態はここではなんら論理的に展開されて導入されたわけではない。また、初版では相対的価値形態中心の論述であるのに対して、第二版では等価形態を重視する論述となっている、という違いはあるが、商品を主体とする価値関係として価値形態を叙述している点では同一である。久留間が指摘する抽象性は第二版でも同様なのである。したがって、交換過程論における貨幣生成論は、第二版でも必要なのだ。だから、交換過程論は第二版において、ほとんど変更されていない。第二版で、マルクスは、価値形態論に社会的慣習を持ち込んで貨幣形態の成立を説く、すなわち交換過程で扱われるべきことを価値形態論に先取りして導入し、貨幣の生成を説いたのである。マルクスは論理的一貫性をある程度犠牲にしてでも、読者にとってのわかりやすさを重視したのだろう[48]。しかし、このような叙述は、論理的な一貫性を損なうことになっており、価値形態論と交換過程論との論理的関連が見えづらくなってしまっている。久留間は、貨幣形態が「価値形態の完成した姿なのである。だからこれを論じることは、価値形態論の当然の任務でなければならない。」（同上、37 頁）と述べている。つまり、久留間にとって貨幣形態が価値形態論で説かれることには、何の疑問も持たれていないのである。これでは価値形態論と交換過程論との論理的接続は見失われ、両者の区別だけが強調されるのも当然であろう。

久留間は第二版における一般的等価形態と貨幣形態との区別は、形態の問題ではなく「一般的等価形態の事実上の帰属に関するもの」（同上、33 頁）であるとし、それが「一般的等価形態を特定の商品に帰属させる現実的な過程を前提として」（同上、33～34 頁）いると述べている。つまり、貨幣形態の成立は交換過程によるものだということを暗に認めているのである。その一方で、金への癒着を事実として前提したうえで、貨幣形態を形態の面から問題にできる、と述べている。しかし、これはマルクスの叙述の正確な理解とはいえない。なぜならば、貨幣形態は第Ⅲ形態としての一般的価値形態との本質的区別はなく、ただリンネルが金へと変化しているだけだ、と述べているからである。形態的には同質的だとマルクスは認識しているのだ。

第二版で貨幣形態を論じるなかで、マルクスは「社会的慣習」について説明しているが、そこでは金が貨幣と癒着する歴史的過程について説明している。これはある意味当然のことで、いったん貨幣形態が第Ⅲ形態からの何らの形態的な変化なしに成立するとされれば、後に残るのは歴史的過程のみだからである。しかし、このような叙述の展開は、交換過程論の理解を混乱させることとなる。確かに価値形態論で貨幣形態まで説けば、簡単な価値形態が貨幣形態の萌芽であることがはっきりする。この点を第二版価値形態論の最後でマルクスは強調している[49]。しかし、それは交換過程論における貨幣生成の意味を見失わせることにつながった、と筆者は考える。なぜならば、価値形態論で社会的慣習による貨幣形態の成立を説くことは、交換過程論における商品所有者の共同行為を歴史的な生成行為として理解させるようになるからだ。貨幣が社会的慣習によって成立するとされたのだから、商品所有者の共同行為も社会的慣習に含まれることになってしまうだろう。さらに、貨幣生成の過程が歴史的過程として把握されることによって、貨幣の生成はある一時点のものだとされることになる[50]。久留間はそのように明言してはいないが、以下の叙述はそれを示唆している。

> 「一般的等価形態への金への癒着がひとたび完成して、『商品世界の内部で一般的等価物の役割を演じることが』金の『独自的・社会的な機能となり、したがってその社会的な独占となる』と、一般的な相対的価値形態を特徴づけていた左辺の諸商品の隊伍は分解して、最初の簡単な価値形態と同じ姿の価格形態になるのである。そしてこれこそは、現にわれわれの前にあたえられている商品価値の現実の形態であり、価値形態の完成した姿なのである。」（久留間、前掲書、37 頁。強調は引用者による。）

久留間にとってひとたび金に癒着すれば貨幣の形成過程は完了し、それは「現にわれわれの前に与えられている‥‥価値形態の完成した姿」なのである。日々の値付けによる貨幣の再生成という観点はこの叙述からはうかがえない。

---

[48] この点については、第二版「あと書き」にその経緯が述べられている。マルクスの友人であるクーゲルマンが、初版の校正刷りを見て、「大多数の読者にとっては価値形態の補足的なもっと教師風の説明が必要だと言って、私を納得させたのである。」（現行版、15 頁）その結果、初版付録が書かれ、第二版では付録をもとに、本文を大幅に書き換えたのである。

[49] 『資本論』現行版、120～121 頁、参照。

[50] 慣習とは日々くりかえされる行為のことだと、理解すれば、社会的慣習による貨幣の成立も、日々行われているとも考えられうる。

以上で久留間の第IV形態理解の誤りは論証されたと考えるが、久留間がどのように交換過程論を理解しているかをさらに検討してみたい。

久留間は「移行規定」から価値形態論と交換過程論との視角の違いについて触れ、交換過程論においては使用価値の側面が問題とされることを指摘する。つまり、交換過程を使用価値の実現と価値の実現との双方が問題となる現実的交換の過程として把握する。そして、前節で見た交換過程における矛盾をもっぱら使用価値実現と価値実現との相互前提的な関係として理解している[51]。筆者は前節でこの矛盾は結局のところは交換の問題であり、価値関係の問題へと収斂することを指摘した。そこから第三の矛盾――一般的等価と特殊的等価との対立・矛盾――を第IV形態の交換過程における表現ととらえたのである。つまり、交換過程においても価値形態が問題とされている点を明らかにした。ここで久留間との対比にために、あえて貨幣の機能と関連させていえば、まずもって問題となるのは価値尺度としての貨幣なのである[52]。

第三の矛盾として筆者が規定した矛盾を、使用価値及び価値の実現問題としてのみ理解する久留間にとって、その矛盾を解決する貨幣は流通手段としての貨幣である。言い換えると、価値形態との関連で理解していないのである。

> 「商品生産が一般化するためには、この矛盾が媒介されねばならぬのであるが、それは何によって媒介されるかというと、いうまでもなく貨幣によってである。すなわち貨幣ができると、交換は販売および購買の二つの過程をとおして遂行されることになるが、そうなると商品所有者は、彼の商品を一挙に任意の他商品と交換しようとはしないで、まず貨幣に対して交換する。」（同上、19 頁）

この観点は古典派的な観点への後退であり、マルクス解釈としては完全に誤ったものである。価値形態としての貨幣生成論ではなくなっているからだ。ただし、久留間自身が混乱しており、別の箇所では、価値形態論が先行して展開されているがゆえに、交換過程の矛盾の媒介は、「すでに価値形態論で明らかにされている、といって答えることができる」（同上、21 頁）としている。ここでは交換過程の矛盾の媒介が、価値形態の問題であることが、したがって、価値尺度機能の観点から貨幣の生成が説かれていることになる。この観点の移動は、矛盾のとらえ方の変化にも現れている。久留間がここでいう交換過程の矛盾とは、「商品所有者たちが彼らの商品をいきなり価値として妥当させようとするかぎり、どの商品も価値として妥当しえず、それらのあいだの商品としての連関も不可能になる」（同上、23 頁）であり、これは第三の矛盾にあたるものである。結局久留間は第一の矛盾としての実現問題と第三の矛盾との関連を明らかにできなかったがために、このような混乱――二重の叙述という――に陥ったのである。

この久留間の理解の問題点は、商品所有者の本能的共同行為についての無理解へとつながる。久留間は共同行為をマルクスが好んだ「文学的な表現の仕方」、すなわち表現技法として理解したうえで、次にように述べている。

> 「マルクスの言っていることをも少し続けて注意して読めばわかるように、彼はけっして、理論的に解決不可能な問題を実践が解決するなどとはいっていない。ちょうどその反対に、商品所有者は理論が明らかにするとおりのことを

---

[51] 久留間、前掲書、10～17 頁、参照。

[52] 前節での私見の積極的展開において、この点に触れなかったのは、貨幣の生成が問題となっている段階では、貨幣が生成してはじめて論ずることのできる貨幣の諸機能に触れるべきではない、という論理的な理由による。もっともマルクスも、交換過程論のなかで、これまでの段階では価値尺度機能のみを論じていることを示唆している。「これまでのところでは、われわれはただ貨幣の一つの機能を知っているだけである。すなわち、商品価値の現象形態として、または諸商品の価値の大きさが社会的に表現されているための材料として、役立つという機能がそれである。」（初版、105 頁）これは確かに価値尺度機能である。ただ、その次にいわれているように、ここでの貨幣は抽象的人間労働の「物質化」（同前）であり、貨幣としての商品だということを考えると、単に観念的な定在である価値尺度しての貨幣だけが問題となっているとは言い切れないと思う。物質化であり商品である以上、それは実在的なものであり、流通手段としての機能も貨幣としての貨幣の機能も含みこんだものとして、考えられうるからである。もちろん、価値形態論および交換過程論で第一に問題となるのは、価値尺度としての貨幣であることは否定されない。この点については、白須、前掲書、224 頁、参照。武田信照は、価値形態論を価値尺度成立論として、交換過程論を流通手段成立論として解釈しているが、これは余りにも機械的な区別であって、誤った見解である。武田信照、前掲書、157 頁、292～300 頁、参照。白須はこの武田説を詳細に批判している。白須、前掲書、223～224 頁、参照。

実践したといっているのである。・・・・彼らはまた、理論がかくすればかくなると教えるとおりに行動して、その媒介のために不可欠な貨幣をつくり出すことになるのである。」（同上、24 頁）

商品所有者は理論が教えるとおりに行動した、というのは、もはやマルクスの展開ではない。マルクスは、商品所有者は価値が何であるか理解していないが、商品を価値として関係させることを強制されていると述べているからだ[53]。さらに、その強制は強制として意識されておらず、「彼らの頭脳の自然発生的な、したがってまた無意識的、本能的な作用」（初版、83 頁）であるとマルクスは把握する。すなわち、貨幣の生成は、商品所有者の無意識的・本能的な共同行為によるものであり、商品所有者は理論が教えるから行動するのではなく、商品に意志を支配されることにより、本能的に商品の本性に従って行動するのである。久留間も自分とマルクスのずれを多少は意識しているようだ。「はじめに業ありき」という部分を無視するわけにはいかないからだ。その点について、貨幣は反省の産物ではなく、つまり発明されたものではないということを、「いささかしゃれたいい方でいっているのにすぎない。」（同上、24～25 頁）ここから理解されるのは、マルクスが本能的共同行為について述べていることを、久留間がほとんど理解していないということである。

久留間の『価値形態論と交換過程論」は宇野弘蔵との論争を契機に書かれた古典的な名著で、戦後の『資本論』研究に大きな影響を与えた書物である。その歴史的価値は正当に評価されるべきであろう。しかし、今日、その理論的内容はさまざまな批判にさらされている。筆者もその一端を担ったわけであるが、久留間理論の限界性はもはやはっきりしているのではないかと思われる。これまで多大な影響を与え、今日においてもなお与え続けている[54]ことを考えると、久留間理論の批判的検討は、資本論研究にとって必要不可欠なものになっている、と筆者は考えている。

（2）中野説の検討

中野正は、『価値形態論』[55]において、宇野弘蔵の問題提起――流通形態論としての商品・貨幣論――を背景とし、独特の価値形態論解釈を展開し、それにもとづいて交換過程論との関係を論じている。中野はマルクスによる使用価値捨象にもとづく価値実体規定、いいかえると商品論における価値実体規定を詳細に批判しているが、その点については、後の奥村説の検討に譲り、ここではそれに触れずに、価値形態論に関する叙述に絞って検討していく。

初版価値形態論について、中野は次のような理解を示している。すなわち、価値形態は、「商品の価値と使用価値の内面的矛盾の現象形態として規定されてくる。すなわちそれは、この内的矛盾をあるがままに表現し、それを価値による積極的統一において媒介しうるかたちとしての価値形態なのである。」（中野前掲『価値形態論』、173 頁、以下では頁数のみ記載。）このような理解は、価値形態論を交換過程論の論理で理解していることになる。価値と使用価値との矛盾が展開されるのは交換過程なのであって、価値形態論においてではない。価値形態論では商品が自らの二重性を形態的に区別して表わすことによって、商品としての形態を獲得する過程を論じている。そこでは価値と使用価値とは区別されるべき二重性ではあるが、対立しあう関係、互いに矛盾する関係にあるわけではない。この点はいわゆる「移行規定」において、価値形態論が分析的視角、価値に焦点を絞った一面的視角において論じられている、とマルクスが示唆していることからも、明らかである。使用価値としての形態は、商品は生まれながらにしてもっている。つまり商品の現物形態は使用価値としての形態である。したがって、自らの二重性を示すということは、現物形態とは区別される価値としての形態を表すことにほかならな

---

[53] 「この価値の額には、それがなんであるか、は書かれていないのである。人間は、彼らの諸生産物を相互に諸商品として関係させるためには、彼らのいろいろに違った労働を抽象的な人間労働に等置することを強制されているのである。彼らはそれを知ってはいない。しかし、彼らは物質的な物を抽象物たる価値に還元することによって、それを行なうのである。これこそは彼らの頭脳の自然発生的な、したがってまた無意識的、本能的な作用なのであって、この作用は、彼らの物質的生産の特殊な様式と、この生産が彼らをそのなかに置くところの諸関係とから、必然的に生え出てくるのである。」（初版、83 頁）

[54] 代表例として、大谷禎之介の諸著作をあげることができる。たとえば、『資本論草稿にマルクスの苦闘を読む』（桜井書店、2018 年）、第 12 章、参照。この本には久留間理論を継承しつつ、それをさらに発展させた大谷独自の価値形態論解釈が示されてもいる。同書、第 11 章、参照。大谷説の検討は筆者の今後の課題としたい。

[55] 中野正著作集刊行委員会編『中野正著作集第一巻』、日本評論社、1987 年、所収。もともとは日本評論新社から 1958 年に出版されている。本稿では前者から引用を行う。

い。価値形態論では交換関係を価値関係としての側面からのみ取り上げているのであって、使用価値はそれ自体として、つまり人間の欲望の対象としては、問題にはならないのだ。価値形態論において、使用価値が問題となるのは、等価形態にある商品の使用価値が、相対的価値形態にある商品の価値の現象形態となるかぎりである。（これらの諸点については、すでに本稿第４、５節で詳細に解明した。）

次に中野が価値形態論の展開をどのようなものとして理解しているかについて、見てみよう。中野によれば、経済学の論証とは、「特殊歴史的な資本制社会の必然的な関連をその形成の内部から把握・理解させる論証であり、資本制社会のないよう形成の必然的関連をたどってゆく無理のない律動にしたがった論理過程でなければならない。」（４頁）

ここでいわれているのは、論理的な展開は、資本制の形成過程の論理であり、したがってそれは歴史的な展開過程の論理だということになる。そして商品はその過程の「始元」として把握されている。このような把握は余りにも観念論的ではないだろうか。ヘーゲルの論理学の展開を歴史的な過程の論理として適用しているように思える。実際、中野が簡単な価値形態の展開を「始原の一個の商品が一つの全体としての商品世界を、その萌芽のなかから多様な区別として分化してゆく」（197 頁）過程[56]として説くとき、その観念論的性格があらわになっている。マルクスでは商品世界は諸商品の世界であって、個々の商品は各々が商品世界の要素であり、かつ主体なのである。諸商品はこれから分化して発生するものではなく、前提として存在している。これが現実的な商品世界の把握である。

最後に、初版本文形態Ⅳについての解釈とそれに基づく価値形態論全体の総括に関する中野の説を検討しよう。

中野は形態Ⅳを「理論的困難の設定」として把握し、それは「一般的価値形態の理論的規定の排除におわっているのである。さらにいうと価値形態の展開が価値形態そのものの否定におわるようなかたちで、これがなされているのである。」（217 頁）と述べている。要するにマルクスは価値形態論では貨幣形態を導出することに失敗した、と見ているのだ。そして、この困難は、「『商品相互の現実的な関係』を『全体として』考察するものとされる」交換過程論において克服されると述べている（220 頁）。

さらに、中野は価値形態論における失敗の原因を、古典派的な観念の残滓とみている。『資本論』の価値形態論では「交換価値の抽象的規定が固執されて」おり、「商品関係が、価値と使用価値との、積極・消極の矛盾の展開としてよりも、使用価値を捨象したたんなる価値関係として抽象的に考察される傾向がつよいのである。」（237 頁）としている。

形態Ⅳが意味しているのは、本稿第４節でみたように、商品のみが主体となっているかぎりでは貨幣は成立しえない、ということである。つまり、その困難は客観的な事態なのであって、けっしてマルクス自身の「理論的困難」ではない。この点を久留間と同様に中野も理解していない。そして、それは、価値形態論と交換過程論との論理的な位相差を把握しないがゆえである。商品が主体となるかぎりでの諸商品の交換関係は、すぐれて価値関係であり、使用価値それ自体は何ら関心を持たれないのだ。この点を理解しないかぎり、価値形態論を十全に理解することはできない。中野はこの点を示す反面教師なのである。

（３）鈴木説の検討

鈴木鴻一郎は形態Ⅳと交換過程論との関連について、最も早い時期に検討した論者である。それは宇野―久留間論争の発端となった向坂逸郎・宇野弘蔵編『資本論研究』（至誠堂、1958 年）での発言である。『資本論研究』において、鈴木は第Ⅳ形態の存在によって、初版本文は交換過程論が貨幣論において占める位置、内容を明らかにする「有力な鍵」となっている、と指摘している[57]。この見地にもとづいて、『マルクス経済学』（弘文堂、1955 年）、『価値論論争』（青木書店、1959 年）などの著作で詳しい展開を行っている。この点については評価すべきであろう。しかし、問題はその内容である。以下で詳しく検討してみよう。

鈴木は「逆の関係」は価値形態論においては存在しない、とマルクスを批判する。なぜならば、リンネル＝上着という価値等式において、「上衣がリンネルにとって『観念的な、あるいは表象的な、形態である』というマルクスの規定と抵触することになるかと考えられる」（前掲『価値論論争』、174 頁）からだ、という。つまり、価値等式と現実の交換過程とは区別されるべきだとする。交換関係とは、「『交換されあっている』関係を示すものではなく、むしろ『交換されうる』関係を示すものにすぎないといってよいであろう。」（同上、222 頁）両者の混同は、価値形態論と交換過程論の混同である。「『価

---

[56] 同様の見解は、早坂啓造、「価値形態論の成立」、『アルテス　リベラレス』第 24 号、1981 年、でも示されている。

[57] 向坂・宇野編前掲書、131 頁。

値形態』は『諸商品相互の現実的な関係」を示す『交換過程』とは異なり、むしろ『観念的な形態』なのである。両者はだからまったく異なる別個のものであり、これを混同あるいは同一視することは誤謬であるといわねばならない。」（同上、222 頁）もし、「交換されあっている」関係だとすれば、リンネルは「すでに商品たる性質を失い単なる使用価値となっているから・・・・もはや商品として発展することはできないであろう。その発展の契機である価値と使用価値との矛盾がすでに失われているからである。」（同上、223 頁）

第 4 節で詳説したように、価値形態論における価値等式は、交換関係であり、それは現実の交換という事実を前提とし、その一側面、すなわち、価値としての関係＝価値関係である。このように現実の交換を前提とし、その一側面の表現であるから、どの商品も価値表現の主体となりうるのであり、したがって、「逆の関係」も存在しうるのである。鈴木は、価値形態論の前提としての全面的交換の事実を否定し、等価形態商品の観念性に固執するあまりに、「逆の関係」を否定する。この否定にもとづいて、価値形態の移行について、おのおのの欠陥規定の指摘で展開しうるとし、形態規定の論理のみで移行を説明すると主張している。このような鈴木の価値形態論の読解は、マルクスにおける価値形態の展開論理をつかみそこなっている。これらの諸点について、順次見ていこう。

まず、第Ⅰ形態から第Ⅱ形態への移行について見てみよう。鈴木は、マルクスがこの移行がおのずからなされているとしている点を批判して、その契機が明確ではなく、おのずからとすることによって『移行』の論理的説明は回避されている、とする。そして自らの積極的見解として、第Ⅰ形態の「不充分性」に媒介されてはじめて移行が可能になるとしている（同上、180～181 頁）。しかし、この鈴木の見解は移行の必然性と根拠とを混同しているものだ。第 4 節でみたように、価値概念との齟齬(価値形態の不充分性）が移行を要請し（移行の必然性)、等価形態商品の任意性、およびそれを裏づける全面的な交換関係、という価値形態論の背景、前提、が移行を可能にする根拠（移行の根拠）となっている。つまり、等価物商品は自分以外であればどの商品でも構わないし、実際にも他の諸商品と交換されているのだから、拡大された価値形態へと移行することが可能となるのである。自ずから、ということは商品世界の内部にその根拠を有しているから、ということである。鈴木はこの二つの契機のうち、前者のみを見て、それを移行の根拠と混同しているのである。これは「逆の関係」を否定したときの論理、価値形態論は現実の交換を対象とした分析ではない、という点に固執し、その前提、背景としての全面的交換という事実を否定することによる。この事実を否定するとマルクスの論理展開が理解できなくなるということの典型例だといえよう。

次に第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行についての鈴木説を検討しよう。

鈴木は、「逆の関係」を否定することによって、この移行を関係の両極の転倒によって説明するマルクスの展開を批判する。なぜならば、転倒の論理とは、「いうまでもなく価値形態を交換関係と同視する考え方の端的な一表現にほかならない」（同上、239 頁）からである。この点については、上述したので、これ以上くりかえさない。さらに鈴木は、この移行を形態Ⅳおよび交換過程における全面的矛盾と関連づけて理解する。この点に関する鈴木の見解は、『資本論研究』と『価値論論争』とでは微妙に違いがみられる。そこで、両者のそれぞれについて検討する。

『資本論研究』において、マルクスの転倒の論理による第Ⅲ形態への移行論について、それは単に事実の説明にすぎないものであり、その根拠の理論的説明が欠けている、と批判している（『資本論研究』、195～196 頁参照)。そして、第Ⅲ形態への移行は、交換過程の観点から解決しうるとする。つまり、移行は全面的交換の矛盾およびその解決によって、理論的に説明される、とするのだ。そして、第Ⅳ形態はこのような全面的交換の矛盾を表現している形態として理解している。

第 4 節および第 5 節で解明したように、形態Ⅳと全面的交換の矛盾とを対応させるのは正しい見地である。しかし、その対応はあくまでも第Ⅲ形態の成立を前提としたものであって、決して第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への移行に対応するものではない。第Ⅳ形態はすべての商品が一般的等価物であることを主張した結果であり、単にすべての商品が第Ⅱ形態を展開したものではない。確かに、それはすべての商品が第Ⅱ形態を展開している形態として理解し得るものではあるが、「一般的等価物の独自に相対的な価値形態」（初版、77 頁）として各商品にとっては存在しているのである。このように理解してこそ、交換過程における第三の矛盾との関係が明確になる。

『価値論論争』において、鈴木は第三形態への移行と交換過程を関連づける理解を否定的に評価するようになる。マルクス理解としては、形態Ⅳと全面的交換の矛盾を「商品の論理による『悪循環』」とみなし、交換過程論における商品所有者の行動がこの悪循環を「現実的に断ちきり、これによって『交換過程』を実現せしめているのである。」（同上、192 頁）と指摘している。商品の論理とは何を意味するか不明確ではあるが、筆者と同様に商品主体の限界という意味で理解するならば、この解釈自体は正しい。しかし、このマルクスの展開を鈴木は批判するのである。まず、形態Ⅳは一般的等価物の不成

立を示しているということは、「価値形態論の意義は失われるに近いといってよいであろう。一般的等価の形成を『交換過程』という事実の進展にゆだねる以外には途がないことになっているからである。」(241 頁）とする。さらに、全面的交換の矛盾を受けて貨幣を導出する展開にたいして、古典派経済学にみられるような交換の困難から貨幣を導出することに根拠を与え、「論理的な首尾一貫性からみて多少とも間隙を残すものであるように思われる。」(同上、194 頁）しかし、これは正当な理解とはいえない。すでに指摘してきたように、まず第一に形態IVは形態IIIの成立を前提としているのであって、一般的等価物はいったんは成立しているのである。したがって、価値形態論の意義は失われることはない。だからこそ、マルクスは交換過程論において「商品の本性の諸法則」(初版、99 頁）について語ることができるのである。第二に、形態IVが示しているのは主体としての商品の行動の限界であって、貨幣が商品の人格化、商品に意志を支配された商品所有者の無意識的、本能的な共同行為を媒介として成立することの論証へ進むために、必要な条件なのである。先にみたように、商品を主体とする商品世界では、商品自身は使用価値になんら関心を持たず、自らを価値として実現することにのみ関心があるために、すべての商品が自らを一般的等価物として主張する事態となる。これが第IV形態の意味であり、第IV形態は単にすべての商品の第II形態(拡大された価値形態）ではなく、すべての商品が一般的等価物であることを主張しているものであり、一般的等価物の相対的価値表現が連鎖する事態なのである。一般的等価物は一つの特定の商品でしかありえないから、諸商品を主体とする商品世界の論理では、それは確固たるものとして成立しえない（骨化しえない）ことが明らかとなる。

では、鈴木はマルクスを批判したうえで、どのように自説を展開しているのだろうか。この点に関しても鈴木は見解を変化させているのである[58]が、当初の見解を自己批判して最終的に到達した見解だけを見てみる。

第IV形態をどの商品にも成立する「拡大された価値形態」と理解したうえで、その転倒によって一般的等価形態の不成立が招来することは、「逆に、それが『顚倒』の論理とは無関係になおその存在を主張しうることを示しているといってよいであろう。かくして、最後に残るものはこの『形態四』の形であるが、それはなお『拡大された価値形態』の特色を最も端的に示しているという意味においても、この価値形態の本来の形であるといってよいのではないかと考えられるのである。」(同上、246 頁）それゆえ、第IV形態は拡大された価値形態の欠陥を最もよく示すものであり、その欠陥は一般的価値形態でなければならないことが、「おのずから語られているといってよいであろうからである。かくて、われわれはここでも、『簡単な価値形態』のばあいと同じように、『欠陥』規定を媒介にしてはじめて『一般的価値形態』への『移行』を論ずることができるのではないかと考えるのである。」(同上、247 頁）

第 I 形態から第II形態への移行で論じたのと同様の批判を、この移行論にも適用できる。鈴木は移行の必然性と移行の根拠を同一視することによって、前者としての欠陥規定のみで移行を説きうるとしているのである。しかし、それでは論理的説明とはいえないだろう。第II形態の欠陥は確かに第III形態で克服されるが、しかしそれはどのようにして移行がなされるかを説明するものではないからだ。さらに、第一形態への移行においてマルクスがおのずから移行するとした点を批判しながら、ここでは「おのずから語られる」という矛盾を犯している。

以上みてきたように、鈴木は第IV形態と交換過程論との関係に関するマルクスの叙述をある程度正確に理解しながらも、「逆の関係」を否定する自己の見地に災いされて、誤った自説を展開することになったのである。

（4）富塚説の検討

富塚良三は、『増補　恐慌論研究』(未来社、1975 年）に収められている「価値形態論と交換過程論――とくに「全面的外化」の矛盾について――」という論文において、第IV形態と交換過程論との関係について、論じている。その論点は多少の差異はあるが、鈴木説とほぼ同様の論理的展開となっている。もちろん、鈴木が価値実体論ぬきに価値形態論を説くのにたいして、富塚は価値実体論を前提とした価値形態論解釈である点は大きな違いではある。さらに、富塚の問題意識は、この論文が収められた著書の題名からもわかるように、貨幣成立の必然性を明らかにすることによって、「《恐慌の原基形態》

---

[58] 前掲『価値論論争』に収録された論文 2 本において、その見解が変化していることが見て取れる。「『拡大された価値形態から一般的価値形態への移行』について」と題された論文では。商品所有者の欲望が生活必需品から始まり、最後に奢侈品がくることによって、この奢侈品が一般的等価物の役割を果たす、とされていた（同書、207～208 頁参照)。これは宇野原理論にのっとった解釈である。しかし、そもそも鈴木は、当初、価値形態論を所有者の欲望を考慮せずに形態論の観点のみから展開すべきだとしていた（同上、169～171 頁参照)。そこで、後出の「価値形態論における『移行』(Uebergang)規定について」で、本文で見たような見解を提出するにいたった。

を把握するための理論的基礎を明確にすることを課題とする。」（同書、232 頁）しかし、上述の問題についてはその形態論的な展開はよく似たものとなっている。したがって、前項と重複する部分もあるが、その点はご了承していただきたい。

第一に、鈴木と同様な理由で、富塚も「逆の関係」を否定する（富塚前掲『経済原論』、30 頁、同『増補　恐慌論研究』、243 頁）。この点については第III形態への移行論にかんする富塚説の検討と合わせて、後ほど検討する。

第二に、価値形態の発展を価値概念との適合性との関連で理解し、第II形態への移行を等価形態商品の任意性に求めている（『経済原論』、33〜34 頁）点は、正しい。ただその任意性が全面的な交換関係を背景にしていることは、指摘されていない。

第三に、「逆の関連」を否定することによって、第II形態から第III形態への移行を転倒によって説明することを批判している。この点に関しても鈴木と同様の見解であるが、その理由が多少異なっているので検討してみよう。

富塚が「逆の関係」にもとづく転倒を批判するのは、それが「価値等式における左辺の商品と右辺の商品の役割の根本的な相違を強調するマルクス自身の論旨に照らして疑問である。」（同上、35 頁）リンネル＝上着という等式において、リンネルは価値を表現する主体であるのにたいして、上着はもっぱら客体として、すなわち価値表現の材料であるにすぎない（同上、43 頁）。したがって、「逆の関係」上着＝リンネルという価値等式は、リンネル＝上着という等式とは「決して同じ等式関係なのではなく、相互に別個の・本質的に異なった等式関係なのである。前者の等式関係が後者のそれを当初から『含んでいる』とすることはできない。」（前掲『増補　恐慌論研究』、243 頁）

リンネル＝上着という等式と上着＝リンネルという等式が本質的に異なる等式であることをマルクスは否定しているわけではない。この点については第 4 節でみたとおりである。同時に、価値形態論が全面的な交換を前提とし、そのような交換関係における価値関係の側面を分析しているものであるから、「逆の関係」を想定することは誤っていないのだ、という点についても、第 4 節で見ておいた。このような筆者の観点からすれば、富塚説はこの前提としての全面的交換関係を見ていない点において、誤った解釈だといわざるをえない。この点についても、鈴木説にたいする批判と同じ批判が成立する。

富塚はこのように「逆の関係」を否定したうえで、さらにそれを認めることによって、どのような理論的な難点が生じるかを論じている。富塚によれば、「逆の関係」の存在を認めると、どの商品も第II形態を展開することができ、その各々を転倒させれば、どの商品も一般的等価形態に立ちうることとなり、「かくては、『貨幣』は、せいぜいのところ、『交換の不便』をとり除くための便宜的な手段にすぎないこととなる。」（同上、246 頁。なぜ、すべての商品が一般的等価形態に立つことになれば、貨幣が便宜的な手段とみなされるのか、筆者にはよく理解できない。）しかし、第II形態は「逆の関係」を含んだものではなく、各商品のそれぞれ互いに異なる第II形態を転倒した形態は、同時的に成立しない。これは第二形態が各商品の私事であるのにたいして、第III形態が商品世界の共同事業としてのみ成立するものであることからもいえる、と富塚は述べている。

> 「すなわち、すべての商品が同時に『一般的等価物』となり、他のすべての商品に対して『価値物』となることはできないこと、そこにこそ、諸商品の全面的な交換関係に固有の形態的矛盾と困難があるのである。」（同前）

この矛盾は交換過程論において展開されるべき事柄であって、価値形態論における第III形態への移行に関する論述は、「むしろこの矛盾の所在を不明確ならしめるものというべきではなかろうか。」（同前）このように富塚は結論づけている。

その一方で富塚は、価値形態論においても、「それに固有の方法的視角から」（同前）全面的交換の矛盾にかんする「布石が置かれるのでなければならない」（同前）として、第IV形態に着目している。富塚にとって、第IV形態は、すべての商品に第二形態が同時的に成立しえないこと、すべての商品が一般的等価物たりえないことをあらわしているものであり、したがって、第IV形態は、「諸商品の全面的・相互的な交換関係において生ずる形態的矛盾を、価値形態論の視角から、第二形態から第三形態への移行に関する反省規定として、表示したものにほかならない。」（同上、251 頁）とされる。つまり価値形態論において、「逆の関係」にもとづく転倒によって第III形態を成立させるのではなく、そこには「本質的な困難」が存在することを明記すべしだというのである。

以上のような富塚の第II形態から第III形態への移行、および第IV形態に関する理解にたいしては、鈴木説にたいするものと同じ批判が行われなければならない。すなわち、第IV形態を第II形態から第III形態への移行の困難と解釈している点が誤りだと批判しなければならない。一般的等価物がすべての商品において成立しえないものであることを論証するためには、

まずある商品がどのようにして一般的等価物として生成するかを論証しなければならない。一商品を価値表現の主体から排除することによって、一般的等価物が成立することを見た上で、他の商品が同時的に一般的等価物たりえないことが論証できるのである。そして、第IV形態は単に各商品の同時的な第II形態なのではなくて、すべての商品が一般的等価物として自己を主張した結果であり、そのようなものとして「一般的等価物の独自に相対的価値表現に一変する」（初版、77 頁）とマルクスは述べているのである。

この価値形態論理解における誤りは、そのまま交換過程論における誤りへと直結している。筆者が第三の矛盾として規定したものが、富塚がいう全面的交換の矛盾にあたるものだが、その矛盾について、富塚は以下のように述べている。他人の商品が特殊的等価物とみなされる、というのは、自己の商品が第II形態を展開していることであり、自己の商品が一般的等価物だとみなされる、というのは第II形態を転倒させて第III形態を成立させているものだとされる。つまり、各商品所有者は、

> 「それぞれ自己の商品について展開しうる第二形態を構成する単純な価値諸表現の諸等式が『事実上すでに逆の関聯を含む』ものとして、行為しようと欲する。だが、それゆえにこそ、すべての商品所有者が他のすべての商品所有者の商品を『一般的等価』の位置から排除し、一般的・統一的な価値表現関係を成立せしめず、交換は不可能となるのである。」（同上、258 頁）

これは、商品所有者の主観的な表象に即した問題把握であり、分析者も商品所有者ともども当惑せざるをえない、とする。

以上の富塚の展開は、交換過程の矛盾を第II形態から第III形態への移行と関連させて論じている点で、鈴木と同様の誤りに陥っている。商品所有者は第II形態から第III形態への転倒を主観的に行っているのではなく、最初から第III形態の立場に立って主張しているのであり、その結果どの商品もが一般的等価物たりえない。つまり、第IV形態の事態をこの矛盾は表わしているのである。さらにこの事態は単に商品所有者の主観なのではなく、その主観は商品の論理に意志を支配されたものであり、各商品の主観の反映なのである。これは前節で見た交換過程論冒頭部分のマルクスの叙述によって明らかである。この点の理解が富塚には欠落している。

最後に富塚が貨幣生成の共同行為について、どのように理解しているかを見ておこう。富塚は、全面的交換の矛盾は、「すべての商品所有者が自己の商品の商品についていだく欲求と正反対の関係を成立せしめることによってのみ解決される。」（同上、262 頁）それは諸商品の「共同作業」によってある一商品を「一般的等価物」として排除することによってであるとされる。すなわち、

> 「如何にして諸商品の価値が一般的・統一的に表現されうるかは、すでに『商品の分析』によって、価値形態論において、明らかにされた。だが、現実に或る一つの商品を排除してそれを『一般的等価』たらしめるのは、自然本能的な商品所有者の『社会的行為』である。」（同前）

この富塚の理解は誤ってはいないが、不十分である。というのは、価値形態論で説かれたとされる一般的等価物成立の可能性と、交換過程論でとかれているその現実的生成との関連が解明されていないからである。いいかえると、自然本能的な「社会的行為」に関して、どのような意味において自然本能的か、という点を明らかにしていないからだ。上述したように、これは商品という事物による商品所有者にたいする意志支配の様式として解明されるべき事柄である。使用価値に関心のない商品のみでは成立しえない貨幣を、商品所有者に社会的象形文字としてのサインを送り、その意志を支配することによって、商品所有者の社会的行為が成立するのである。この点を富塚は把握していないがために、この部分に関しては、ただ『資本論』の叙述を繰り返すにとどまっているのである。

以上みてきたように、富塚も鈴木と同様に「逆の関係」を否定することによって、誤った疑問を価値形態論にたいして提起し、その結果、第IV形態の意義を誤解することにより、商品所有者の無意識的・本能的共同行為の意味、事物による人格の意志支配、人格の事物化・事物の人格化というマルクスの資本制社会批判の根本点を把握し損ねたのである。

（5）奥村説の検討１――マルクス解釈について

奥村忠信著『貨幣理論の形成と展開』（社会評論社、1990 年）は、古典派からマルクスに至る貨幣理論を詳細に検討（学説史研究）し、そのうえで自らの理論的展開として、宇野原理論に基礎を置く持論を展開している。そこで、奥村説については、学説史の検討と原理論の検討とに項を区別して行うことにする。

貨幣理論の学説史研究に関しては、古典派に関する研究にコメントする資格は筆者にはない。したがって、マルクス解釈、特に『資本論』解釈に焦点を絞って、検討する。本稿の中心テーマ、すなわち価値形態論と交換過程論の関連に関しては、初版本文第IV形態と交換過程論との論理的接続を正当に評価している[59]。しかし、細部では本稿の見解と異なる理解を示しているので、それらの諸点を検討してみよう。

まずは、「逆の関係」をどのように理解するかである。奥村は「逆の関係」が初版と現行版とではその意味することが大きく異なる、と理解している。

> 「初版『資本論』の場合、両極の対極性を指摘することは、価値等式を相互表現とみなすことを否定するものではない。むしろ、価値形態を意味する価値等式が、積極的に相互表現として位置付けられているところに『初版』資本論本文の価値形態論の大きな特徴がある。」（奥村、前掲書、198 頁）

> 「「逆関係の指摘は、現行版『資本論』にも見られる。しかし、その意味するところは、初版『資本論』とは大きく異なる。現行版『資本論』の場合は、逆の関係はあくまでも等式を逆にしなければ得られない関係であるが、初版『資本論』の場合はそうではない。」（同上、199 頁）

このように初版と現行版とでは「逆の関係」の意味が違うと奥村は解釈しているが、この点はすでに第 4 節（2）で詳細に述べたように、誤った理解である。初版においても等式を逆にしなければならない点は触れられている。だから、「逆の関係」なのだ。ただ、同一の等式の二重性として叙述されているので、この点が見えにくくなっている。

奥村はこの相違は価値等式をどのようなものとして把握しているかの相違を示しており、それが第II形態から第III形態への移行に関係していると見ている。「逆の関係」がこの移行に大いに関連していることは、本稿でも強調してきた。そこで、この移行と「逆の関係」との関連を奥山がどのように把握しているか、次にこの点を検討しよう。

上述したように奥山によれば、初版本文では同一の価値等式が二商品の価値表現とみなされており、「そうであるとすれば、等式の転倒あるいは『逆の関係』の導出に経済的な説明はいらない。」（同上、206 頁）その結果、すべての商品が第II形態を同時的に展開しうるものとされており、それが第IV形態なのだ、と見ている。さらに、このような論理展開は、「この価値形態が現実の交換から遊離した理論的想定であることを物語る。」（203 頁）と解釈している。

このような初版本文の展開とは異なり、初版付録および現行版では、「逆の関係」はあくまで別の価値等式として理解されており、これは「価値表現の背後に交換関係を想定することにもとづく。」（207 頁）

奥村のこのような理解は、誤った解釈である。すでに本稿で何回も指摘してきたように、価値形態論は全面的交換を前提とし、そこから基本的かつ要素的な形態として第 I 形態を取り上げることから論理的展開が出発している。現実の交換を前提としているからこそ、「逆の関係」の存在を想定することが可能となり、第IV形態が出現するのである。初版本文もこの点は変わりがなく、それは決して「現実の交換から遊離した理論的想定」ではないのである。奥村はこの点を理解していないから、せっかく第IV形態に着目しながらも、その意味、つまりマルクスの理論的意図を理解できなくなっている。現実の交換から遊離した論理だと把握するから、第IV形態は商品論の理論的枠組み――すべての商品が貨幣であることを示すという――の問題とされている。つまり、第IV形態は「商品分析論の限界」（同上、219 頁）、すなわちマルクスの理論的限界で

---

[59] 「マルクスの貨幣の必然性論における価値形態論と交換過程論というテーマにとっては、この初版『資本論』価値形態論の形態IVが、『資本論』解釈上の重要な位置を占めるのである。結局のところ理論的な問題のつけかたとしては、初版『資本論』の価値形態論の形態IVが価値形態論と交換過程論をつなぐのである。」（奥村、前掲書、217 頁）

「形態IVが否定したのは、形態IIIである。逆にいえば、形態IIIは、商品世界の社会的に合理的な在り方、すなわち、一商品を一般的等価物として排出する、というあり方を示し、そのプロセスを交換過程に委ねたのである。この点では、商品論と交換過程論との任務分担がもっとも厳格に保たれたのが初版『資本論』本文、といえる。」（同上、212 頁）

あると理解されている。これまでの論者とこの点では相違がない。商品世界の限界という客観的事態として把握していないのである。

本説冒頭で述べたように、奥村は、形態Ⅳが交換過程論への論理的接続を示していると理解している。この点は積極的に評価すべきだと、筆者は考えている。この点をふまえた上で、次に奥山の交換過程論理解について検討しよう。その中心は、第Ⅳ形態と交換過程における第三の矛盾との関係理解である。筆者と同様に、奥山も「『交換の矛盾』を了解する鍵が、初版『資本論』本文のいわゆる形態Ⅳを受けたものである。」（同上、217 頁）と理解しているが、その内容は異なっている。残念ながら、奥山もこれまでの論者と同様に、第三の矛盾を、第Ⅱ形態と第Ⅲ形態との関連として理解している。第Ⅳ形態がいったん成立した第Ⅲ形態の否定だと正しく理解しているにもかかわらず。

> 「『どの商品所有者にとっても、他人の商品は、どれでも自分の商品の等価物と見なされ』とある。これは、すべての商品所有者が、形態Ⅱ、すなわち拡大された価値形態を展開することを指す。これは、マルクスの形態Ⅱが、商品の価値の一般的性格を十全に表現する形態であったことによる。」（同上、217 頁）

> 「「『したがってまた、自分の商品はすべて他の商品の一般的な等価物とみなされる』、という。商品が形態Ⅱを展開することが、自分の商品を一般的等価物とする形態Ⅲを展開することになるというのである。」（同前）

これまで検討した論者と同様に、奥山も第三の矛盾を二つの価値形態に対応させて考えている点で、誤っている。（第Ⅱ形態を全体的形態としてではなく、一般的形態として把握している誤りについては、おいておく。）そうではなく、第Ⅳ形態はすべての商品が第Ⅲ形態を主張している事態を表現している。第三の矛盾の前半部は、それを受けたものであって、一般的等価物の特殊な相対的価値表現の立場から、他の商品を特殊的等価物とみなしているのであり、決して単なる第Ⅱ形態なのではない。形式としては第Ⅱ形態と同様の事態を指しているが、意味合いは異なっているのだ。奥山は第Ⅱ形態の展開が、即、第Ⅲ形態の展開になるかのように述べているが、しかし、両者には「逆の関係」による転倒が介在しているのであり、諸商品の立場から言えば、「逆の関係」を自覚することによって、自らを一般的等価物として主張することになるのだ。

この矛盾はどのように解決されるのか。「交換行為がすべてを解決する。・・・・価値形態論で展開された形態Ⅲを商品所有者の交換過程の中で作り出すことである。」（同上、219 頁）見られるように、商品所有者が商品に意志を支配され、無意識的、本能的に共同行為する点は、まったく考慮されていない。つまり、どのように貨幣が排出されるかを解明していないのである。この理解の欠落は、第Ⅳ形態を理論的限界ととらえ、商品主体の限界として把握していないがゆえではないか。なぜならば、後者のように理解してはじめて、その限界を突破するためには、商品は商品所有者にサインを送り、所有者は本能的にそれに従うことを展開しうるのだからだ。理論的限界と把握すると、単にマルクスの視点の相違の問題とされ、商品所有者が登場することをもって、あるいは使用価値の観点が導入されることをもって、交換過程論と価値形態論との相違が理解されることになる。そこでは、商品所有者と商品との関係は、視点の相違へと縮減されるがために、理論的に詰めて考えられないのではないだろうか。もちろん、商品所有者が商品の人格化であることは、理解されているが、その内容をつきつめて考えられてはいない。「物の経済的規定性が人の行動を規制するものとして」（同上、214 頁）理解していながら、その具体的な内容を把握することができないのである。この点で、これまで検討した論者と同じ基盤に立っている。

（6）奥村説の検討２――原理論について

奥村は、学説史研究においては、価値形態論と価値実体論がマルクスにおいて密接な関係をもっていることを認めている[60]。その一方で、原理論の展開では蒸留法による価値実体論証について、次のように批判し、商品論における価値実体論証を否定的に評価している。

---

[60] 「マルクスの価値形態論の成立は実体論の精緻化を伴っている」（同上、124 頁）

「マルクスは、使用価値の捨象は、有用労働の捨象につながるというが、しかし、使用価値の捨象が何故に、具体的有用労働の捨象をもたらすかについては、何の説明もないのである。」（奥山忠信、前掲『貨幣理論の形成と展開』、238 頁）

まず、価値形態論における商品所有者の問題について、再度簡単に検討しておこう。すでにくりかえし述べてきたように、価値形態論の論理的展開は、商品の交換関係を価値関係の側面で捉えたものであり、その主体が商品である過程であった。したがって、価値形態論では商品所有者の欲望は、価値関係の前提ではあるが、分析対象にはならない。宇野弘蔵は、価値実体を論証せずに価値形態論を展開するがゆえに、その展開の根拠あるいは動力として、商品所有者の欲望をもち出さざるをえないのではないか。この宇野の展開は、価値形態論への交換過程論の吸収として評価されているようだが、客観的に見れば、価値形態論を交換過程論へと変質させたものにほかならない。なぜならば、商品所有者の欲望と価値との関係を論じているのは、マルクスにおいては交換過程論だからである。

第二に、蒸留法批判にたいして、反批判しておく。使用価値とは商品の具体的な有用性であり、それを生み出すのは、労働の具体的有用性、つまり具体的有用労働である。結果が捨象されるのだから、それを生み出した根拠である労働の有用性が捨象されるのは当然である。有用性は具体的な質を抜きにありえないものだから、ベーム‐バヴェルクが言うような有用性一般は存在しえない。さらに、諸個人にとって有用性はそれぞれ異なるものだから、有用性の社会的に共通する一般的な量を規定することはできない。

確かに奥村の言うように、商品の二要因と労働の二重性とは異なったレベルである。対象性のレベルと活動性のレベルとの区別だからである。しかし、対象性は活動性の結果であるのだから、両者を連続したものとして把握することには、何ら問題はない。奥村は、労働生産物としての商品という研究対象から「その労働生産過程が見えてくるわけではない・・・。労働生産過程の本質は、人間対自然の関係。として規定されるものであり、労働生産物のとる流通形態である商品から推測されるものではないのである。」（239 頁）として、蒸留法が「研究対象からの逸脱」（同前）であると批判する。

この批判はおそらく次のマルクスの叙述を念頭に置いているものと思われる。「したがって労働過程においては、人間の活動は、労働手段によって、当初から企図された労働対象の変化を生じさせる。過程は生産物においては消失する。」（現行版第２分冊、309 頁）これはしかし、労働の具体的な特殊な内容は結果である生産物からは見えない、つまりどのような原料を使いどのような労働手段でどのような労働者が生産したか、という有用労働の特殊性は見えない、ということを意味しているにすぎない。それが意味しているのは、過程の諸契機がいまや結果として統一されて存在している、ということでしかない。労働生産物が有用労働の生産物であるという一般的規定までが消失しているわけではない。また、有用労働の特殊性にしても、その細かい点までは理解できないかもしれないが、家具を見れば、それが家具製造という具体的有用労働の産物であって、裁縫という具体的有用労働の産物ではない、という区別がつくのは、当然である。したがって、商品の分析から労働の分析へと論を進めることは、何ら「研究対象からの逸脱」などではない。

（７）奥村説の検討３――商品論における価値実体の論証の否定について

奥村は、商品論において価値実体が論証できない理由について、冒頭商品の性格規定に根拠を求めている。とりあえず奥村の主張に耳を傾けてみよう。奥村は、「冒頭商品は、文字通り、資本主義的な富の基本的な形態なのである。」（同上、208 頁）と正しく理解しているが、次のようの述べることによって、事実上この見解を否定している。

「ところで、商品交換は、資本主義よりも時間的・空間的に広汎に見られる。商品経済の発生は資本主義にはるかに先行する。・・・・現在でも現実の資本主義は、資本主義国においてさえも社会のすべてではない。商品経済は、資本主義よりもはるかに多くの空間に満ち溢れている。それは、商品経済の発生が、社会の生産関係を問わないからである。共同体の内部の生産関係がどのようなものであったとしても、商品交換は、共同体と共同体の間の交通形態の一つとして、常に発生する可能性をもつ。」（同上、228 頁）

冒頭商品は、資本制的商品であるが、資本制的な生産関係を捨象している。また、商品は資本制以前にも見られるものである。さらに、商品交換が共同体間で始まるという歴史的事実から、「商品形態は、生産関係に規定されずに発生するという認識」（同上、245 頁）がえられる。それゆえ、冒頭商品は「社会の生産関係を問わない」ものであり、「生産関係によ

る規定を受けない商品ということになる」(同前)。このように述べている。奥村自身は明言していないが、このように規定された商品は、論理的・抽象的な商品であって、歴史貫通的な単純商品であるというほかない存在である。奥村は冒頭商品を資本制社会の富の基本形態から、このような抽象的存在へと無自覚の内に変質させているのである。このような冒頭商品の規定から、商品を単なる流通形態として把握し、生産との関係が断絶されているがゆえに、生産の一契機である労働を価値実体として説くことはできない、とするのである。前項で見た蒸留法批判と合わせて、奥村は次のように結論づけている。

> 「商品という研究対象からすれば、商品の二要因と労働の二重性とは研究対象が異なるのであり、商品の二要因から労働の二重性が導き出されるという説き方には無理がある。要するに、研究対象の逸脱、という批判を免れえない。」(同上、244 頁)

つまり、商品論は流通形態論としてしか展開できず、労働の二重性は生産論で展開すべきだ、というのである。以上のような奥村の立論は、生産関係を狭く理解することにもとづいている。奥村は生産関係を直接的生産過程における関係としてしか理解していないのである。資本制社会のもっとも重要な生産関係は、資本―賃労働関係であり、マルクスは『資本論』第一巻で直接的生産過程の内部におけるそれを中心に批判的解明を行った。しかし、マルクスの分析はそれだけにとどまらない。蓄積論で見られるように、直接的生産過程の外部に存在する流通過程を考慮にいれて、資本家階級と労働者階級との関係をも考察している。つまり、生産関係とは生産諸関係であり、直接的生産過程におけるそれにかぎられているものではないのである。

そもそも、共同体と共同体との商品交換は、共同体内部の生産がどのようにしておこなわれているかは問われてはいない。この点は奥村の指摘通りである。それは商品としての生産物の存在が示しているように、交換の前提であるにすぎない。しかし、交換が共同体と共同体との生産物の関係である以上、その関係も生産関係の一種なのである。ここでも共同体間の関係は、私的に独立した生産者の社会的関係であるといえる。共同体間の関係は、それぞれの共同体が他のそれからは自立した存在〈私的存在〉であることが前提となっているからだ[61]。共同体内部の生産関係を考慮にいれずとも、共同体間の生産、引いては労働の諸関係をかたることは、それゆえ、可能なのである。同様のことは、冒頭商品を資本制的な単純商品として把握する場合にもいえる。直接的生産過程がどのように編成されているかは、商品を考察するだけでは、確かに確認できない。しかし、商品生産者同士の関係については、商品の分析から解明できるのである。100 歩譲って奥村が理解するような歴史貫通的な商品を認めるとしても、商品生産者同士の関係は、私的に独立した生産者同士の関係として、把握することができる。

では、商品論における価値実体の論証を否定する奥村は、価値をどのようなものとして概念規定しているのであろうか。奥村は、「商品の『価値』は他の商品に対する交換可能性であり、それは量的な『交換の基準』をもったものである、と規

---

[61] 奥村は商品所有について次のように述べている。「商品と貨幣の歴史性は、私的労働の歴史性の範囲を超える。そうであるとすれば、交換に登場する商品所有者の歴史性については、物に対する排他的な処分権をもつという意味での、『私有』が前提とされているだけで十分と考える。労働の歴史的性格については、商品という研究対象からは語りえないと考えるからである。」(同上、253 頁) しかし、私有とは商品所有者同士の関係を表現しているものであり、生産関係の法的な表現である。奥村は生産関係を事実上語っているのである。

定する。」（同上、245 頁）この規定[62]の問題点は量的な基準が何であるか、を解明できない、という点にある[63]。というのも、価値の量的基準は対象化された価値実体であり、価値実体が何であるかを論証しないかぎり、触れることができないからだ。そもそも、価値自体が交換の量的基準なのだから、さらにその価値が量的な基準をもつ、ということは、価値実体量へと価値を還元していることを暗に認めていることになる。したがって、それが何かを論証することなく、価値を概念規定できたとはいえないであろう。

さらに奥山がこの規定が、「価値を交換価値や価格に解消することなく、したがって、生産論において労働との関係で齟齬を来すこともない概念である。生産論との関係で言えば、形態的でかつ絶対的な価値は、『労働を容れうる形態』でもある。」（同上、245～246 頁）と自画自賛しているが、これは筆者には理解できない。「労働を容れうる形態」というのが意味不明だし、また、それが価値の実体として労働を認めるということだとしても、なぜ奥村の価値概念がそのような性格のものかが論証されていないからだ。もっとも、生産論で価値実体が論証されるべきだとする奥村の立場[64]――宇野原理論から継承した――からは、商品論においては、これを論証することができず、前提するだけだというのであろうが。

以上みてきたように、商品論において価値実体を説かず、商品を単なる流通形態として把握する原理論の立場には、種々の論理的な無理が存在しているのである。

---

[62] 奥村の価値概念は、宇野のものとは微妙に異なっている。宇野は、諸商品の同質性として規定した上で、他の商品との交換可能性に触れている。

宇野の価値規定は次のようなものである。「商品は、種々異なったものとして、それぞれ特定の使用目的に役立つ使用価値としてありながら、すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように、その物的性質と関係なく、質的に一様で単に量的に異なるにすぎないという一面を有している。商品の価値とは、使用価値の異質性に対して、かかる同質性をいうのである。それはその商品が、その所有者にとって、その幾何かによって他の任意の一商品と交換せられるべきものであることを示すものにほかならない。またかかるものとして価値を有しているわけである。」（宇野弘蔵『経済原論』、岩波書店、1964 年）

奥村には同質性の規定が欠けている。これは、「『同質性』のみの価値の概念規定では経済的内容がまったく欠落する。あるいは、価値を『交換可能性』とのみ規定するのでは、価値の『量』の概念が不明である。」（同上、245 頁）といった理由からだとしている。しかし、同質性を欠落させると、諸商品の統一性がその社会的性格であるということからの一般的価値形態を価値形態の完成形態として把握できないし、価値実体が抽象的人間労働であることも把握できなくなるのではないだろうか。

[63] 奥山は別の著作で、価値表現における等価性の問題にかんして、次のように述べている。「以下の説明では、価値が労働時間によって決められるものと仮定する。これは説明を単純にするためであって、交換の基準はより現実的に生産費と考えてもかまわない。」（奥山忠信『富としての貨幣』、名著出版、1999 年、62 頁）交換の基準がはっきりしなければ、価値表現、ひいては貨幣の価値尺度機能をうまく説明できないことを、奥山自身が認めているのである。仮定としてとはいえ、論証ぬきに労働を価値実体としたり、価格を説明するのに価格を基準にするというトートロジーに陥っている。単なる形態論が無理筋な議論であることが、図らずも露呈してしまっている。

[64] 奥山は、自身の価値実体論証を展開してはいない。ただ、宇野の論証を紹介し、それをめぐる論争を検討しているにすぎない。奥山、前掲『貨幣理論の形成と展開』、303～307 頁、参照。本稿では宇野原理論における価値実体論証の批判的検討を行わなかった。今後の課題としたい。